

「原子力発電の安全性向上に向けた自主的かつ継続的な取組みのさらなる充実」
に関する進捗状況について（2021年度上期）

2021年11月26日
関西電力株式会社

当社は、美浜発電所3号機事故*の反省を踏まえ安全最優先の事業運営を行ってきましたが、その中で、東京電力福島第一原子力発電所事故から、原子力発電固有のリスクへの認識や向き合う姿勢が十分ではなかったことを学びました。これを踏まえ「原子力発電の安全性向上に向けた自主的かつ継続的な取組みのさらなる充実」（以下、ロードマップ）を策定し、これに沿った取組みを進めていくこととしました。

[2014年6月20日 お知らせ済み]

当社は、ロードマップの取組みを全社一体となって確実に実施するとともに、進捗状況を定期的に公表することとしています。今回、2021年度上期（2021年4月から2021年9月実施分）の進捗状況を取りまとめました。
主な内容は、以下のとおりです。

(1) 新規制基準施行後、全国初となる40年超運転に向けた取組み

美浜発電所3号機については、新規制基準施行後、全国初となる40年超運転を開始しました。

運転開始にあたり、美浜発電所社員、メーカ、協力会社社員に加え、再稼動経験のある大飯発電所社員やトラブル等の知見を持つ当社OBが一体となり、総点検や集中的な安全確認を実施しました。その中で、機器・設備、資機材の配置状況等のあらゆる気がかり事項を見つけ、処置を行うことで、トラブルの未然防止や現場の安全意識向上を図りました。

(2) 原子力安全を支える人材の継続的な育成に向けた取組み

40年超運転に向けて再稼動の準備を進めている高浜発電所1、2号機の運転要員を、美浜発電所3号機へ派遣し、運転中の実機での監視・操作を習熟すること等により、原子力安全を支える人材の育成を行っています。

当社は、今後も引き続き、規制の枠組みにとどまることなく、原子力発電の安全性向上に向けて、自主的・継続的に取組みを進め、これらの取組状況を分かりやすくお知らせしてまいります。

*2004年8月9日、美浜発電所3号機のタービン建屋において、2次系配管が破損し、配管から熱水と蒸気が噴出した事故。事故当時、定期検査の準備作業をしていた協力会社の方が被災し、5名の方がお亡くなりになり、6名の方が重傷を負われました。

以上

(添付資料)

- 「原子力発電の安全性向上に向けた自主的かつ継続的な取組みのさらなる充実（ロードマップ）」の2021年度上期の進捗状況および2021年度下期の計画について（概要版）

(参考資料)

- 参考1：「原子力発電の安全性向上に向けた自主的かつ継続的な取組みのさらなる充実（ロードマップ）」の2021年度上期の進捗状況および2021年度下期の計画について（詳細版）
- 参考2：安全性向上対策工事等の概要（美浜・高浜・大飯）
- 参考3：防災訓練・被災者支援の取組み
- 参考4：原子力事業者間における和解協力

「原子力発電の安全性向上に向けた自主的かつ 継続的な取組みのさらなる充実（ロードマップ）」の 2021年度上期の進捗状況および 2021年度下期の計画について【概要版】

2021年11月26日
関西電力株式会社

はじめに

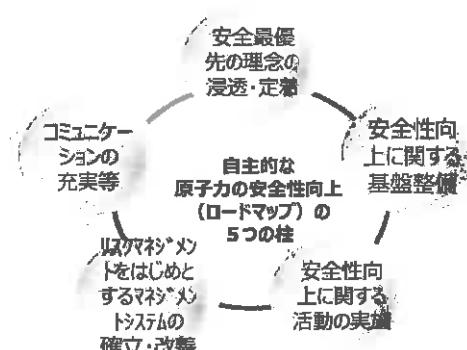
1

当社は2004年8月の美浜3号機事故以降、「安全最優先」の事業活動を経営の最優先課題として、全社一体となって展開しています。

東京電力福島第一原子力発電所事故の反省と教訓を踏まえ、
2014年6月に自主的な原子力の安全性向上に向けた取組みを
ロードマップとしてとりまとめました。

また、2017年5月には自主的な原子力の安全性向上にむけて
実現するべき目標（ありたい姿）を設定し、
5つの柱に基づき、取組みを進めております。
また、2020年5月には、2020年度以降のロードマップを策定
しました。

これまで、自主的な原子力安全性向上の取組みについて、
半期ごとに進捗状況をお知らせしており、
今回、2021年度上期の進捗状況、および2021年度下期の計画
について、5つの柱ごとにとりまとめたので、お知らせいたします。



今後も規制の枠組みに留まることなく、原子力の安全性向上に
向けて、全社一体となって、自主的・継続的に取組みを
進めてまいります。



国内初の40年超運転となる美浜3号機の
送電開始を祝して協力会社のみなさんとともに

[QRコード] 右側に掲載されたQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、
本資料の電子版が表示されます。



ロードマップの枠組み（5つの柱と取組項目） 3
原子力安全のありたい姿と2ヵ年（2020～2021）の取組み項目 27
2021年度上期の進捗状況	
ダイジェスト 5	2021年度下期のロードマップ
定期的にお伝えする指標…16	主な計画 18

前回

今回の報告書

次回の報告書



自主的な原子力の安全性向上に向けた取組みについては、計画（Plan）に基づき実施（Do）し、半期ごとに評価（Check）と改善事項の検討（Act）を行い、次期の計画へ反映することで継続的に改善しています

The Kansai Electric Power Co., Inc.

3
自主的な原子力の安全性向上（ロードマップ）の枠組み（5つの柱と取組項目）

2020～2021年度の取組み項目



- ◆ 安全最優先の理念の共有
- ◆ 原子力安全に対する経営のガバナンス強化
- ◆ 安全文化の発展

- ◆ 資源の充実
 - 人材育成
 - 体制整備

- ◆ 新規制基準対応を含む安全性向上対策の推進
- ◆ 事故時対応能力向上のための防災訓練の実施

- ◆ リスクマネジメントシステムの継続的な改善
- ◆ リスク管理・評価等のツールの整備・改善
- ◆ その他マネジメントシステムの確立・改善
- ◆ 客観的評価・外部知見等の活用

- ◆ リスクコミュニケーションの推進

The Kansai Electric Power Co., Inc.

2021年度上期の進歩状況

ダイジェスト 5

定期的に伝えする指標…16

安全最優先の理念の浸透および定着 ◆安全最優先の理念の共有

5

・ 鮎沢3号機事故の反省と教訓を深く心にとどめ、
安全最優先に取り組むことを継承していきます。



- ・8月9日「安全の誓い」の日に経営層による石碑前での黙祷
- ・美浜発電所では、協力会社向けの説明会を実施し、
事故の教訓の説明など、風化防止の取組みを実施

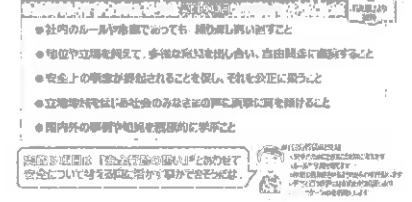
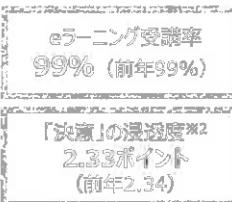
【安全の誓いの日】

美浜3号機事故の反省と教訓を深く心にとどめ、
安全最優先を実践できるよう、8月9日を「安全
の誓いの日」と定めている。



・ 社内「原子力発電の安全悟向への決意」について
復活・定着に取り組んでいます。

- ・全社員を対象にeラーニングを実施するなど、「決意」の理解浸透を目的とした活動を実施
- ・「決意」の社員への浸透度^{×2}を確認



「決意」のeラーニング

・ 全ての社員および従業員が原子力発電の特性リスクを十分認識し、事故の重大性を片時も忘れることなく、社員のリーダーシップのもと、全社一丸となって、立地地域をはじめ社会の皆さまの安全を守り、環境を守るために、原子力発電のための安全性向上に取り組んでいくという決意を示したもの。

※1 アンケートを実施し、「決意」の理解レベルに応じてポイントを設定（0～3ポイント、満点が3ポイント）の上、回答者の比率により加重平均したもの。

安全性向上に関する活動の実施 ◆ 安全性向上対策の推進

■ 40年以降の運転に向けて、高浜2号機において大規模な安全性向上対策工事を進めています。

・火災防護対策工事を実施中

■ 新規制基準の枠組みにとどまることなく、自主的な安全性向上対策を実施しています。

新規制基準に基づく対策により安全性は向上しているものの、さらに安全性を高める対策を自主的に実施しています。

・全交流電源喪失時、1次冷却材ポンプ（RCP）のシールから原子炉の冷却材が漏えいすることを防止するシャットダウンシールを設置（高浜3,4号機、大飯3号機^{×1}）^{×1} 人手4号機は2020年導入完了

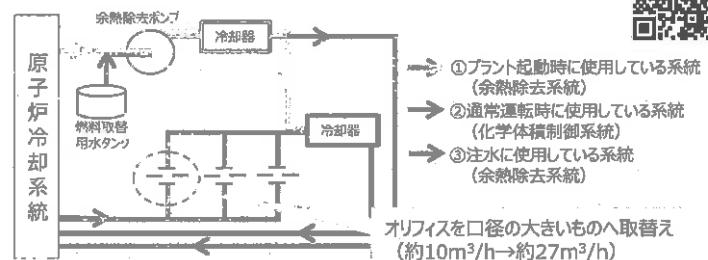
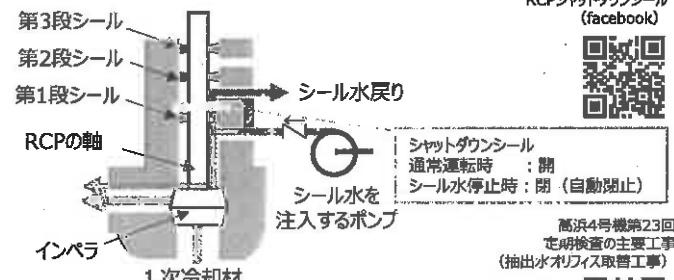
・余熱除去系統の信頼性向上の観点から、プラント起動時の原子炉冷却系統圧力調整の運用を見直す^{×2}ため、抽出水オリフィスを口径の大きいものに取り替え（高浜4号機）

×1 プラント起動時に原子炉冷却系統の漏れが発生した場合、燃料吸収材やダクト等の漏れ部位で漏れが止まらず、漏れ量が増加する。この漏れ量が大きくなると、原子炉の安全運転が危険となる。この漏れを防ぐため、RCPの軸から漏れる水を遮断する装置を設置する。×2 原子炉起動時に漏れが発生する原因が複数あるため、漏れ量が増加する可能性がある場合は、漏れ量を減らすために、漏れ量を減らす方法を用いる。この漏れ量を減らす方法には、漏れ量を減らす方法（漏れ量を減らす方法）と漏れ量を減らす方法（漏れ量を減らす方法）がある。

■ プラント毎の安全性向上対策工事の概要は参考資料2を参照ください



RCPシャットダウンシール
(facebook)



40年以降の運転に向けた取組みをはじめとした安全性向上対策を着実に実施しました。
引き続き、安全最優先での再稼働および、再稼動プラントの安全・安定運転に万全を期してまいります。

安全性向上に関する活動の実施 ◆ 事故時対応能力の向上 1

■ 原子力事業者防災訓練に対する規制庁の評価を踏まえ、事故時対応能力のさらなる向上に取り組んでいます。原子力事業者防災訓練に対する規制庁の評価結果

- ・2019年度訓練評価を踏まえた改善の取組みにより、2020年度訓練では、原子力規制庁への情報伝達等において高いパフォーマンスを發揮し、大きく改善
- ・当社の改善活動に対して、「有効な取組みであり改善が図られている」、「事業者間の連携による改善活動は有効な取組みである」とのご意見を受領

	2020年度 (2019年度訓練 の評価)	2021年度 (2020年度訓練 の評価)	改善度合い
美浜発電所	76.4%	83.5%	7.1pts↑
高浜発電所	80.0%	89.9%	9.9pts↑
大飯発電所	74.0%	83.1%	9.1pts↑

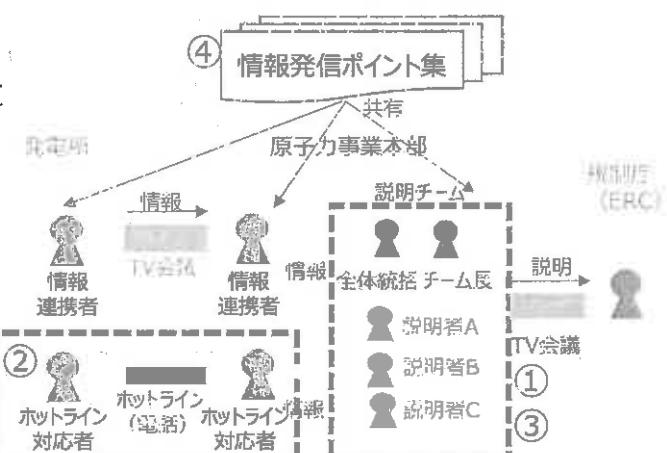
規制庁の情報発信ポイントに対する評価結果。工事部門の評価は総合的に高められた。また、各部門の評価も高められた。

緊急時対応改善に向けた取組み

- ・原子力災害発災時の発電所と事業本部間の円滑な情報連携を行い、迅速かつ正確な情報を分かりやすく関係機関に発信できるよう、評価結果を踏まえた対策を実施

【主な対策】

- ①ERC^{×1}説明者の育成
- ②QAホットラインの設置
- ③ERC説明体制の見直し
- ④情報発信ポイント集の作成



安全性向上に関する活動の実施 ◆事故時対応能力の向上 2

万一の原子力災害を想定し、高浜発電所の防災能力の向上に取り組んでいます。

- ・高浜発電所において、原子力総合防災訓練を実施
- ・迅速・的確な事故収束活動により、進展・拡大を防ぐため、これまでの訓練結果を踏まえた継続的な改善を実施



現場実動訓練



発電所対策本部（緊急時対策所内）

設計基準事象を超える重大事故（シビアアクシデント）を想定し、防災活動が円滑に実施できることを確認

- ・複数ユニット同時発災、運用開始した特定重大事故等対処施設^{※1}の考慮、指揮者等キーマンの離脱、資機材の損傷、計器故障、負傷者発生等厳しいシナリオを設定
- ・参加者に訓練シナリオを知らせないブラインド訓練として実施し、情報共有、事故収束戦略の決定、対処等の対策本部の運営が、円滑・着実に実施できることを確認



記入者



データ保存担当



- 各要員の役務に応じて、社内DBから過去情報を入手
- 各要員

- ・発電所のプラント状況等の時系列情報を関係者で共有するための電子ホワイトボードのフローについて、関係者が過去分をオンデマンドで閲覧できるよう、データを作成の都度共有フォルダにストックしていく仕組みを運用

これまでの防災訓練の結果を踏まえ、課題に取り組むことで、

より多くの効率性を向上させました。

引き続き緊急事態の早期判断と早期対応をしてまいります。

※1 原子炉建屋への事故による大型航空機の衝突やその他のテロリスト等により、原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備えて、格納容器の破損を防止するための機能を行ずる施設。高浜3号機は2020年12月11日、高浜4号機は2021年3月25日に運用開始。

リスクマネジメントをはじめとするマネジメントシステムの確立・改善

◆リスクマネジメントシステムの継続的な改善1

新規制基準施行後、全期初の40年超運転となるプラントの再稼動に向けて、トラブルなどを示す事例を示して防ぐため、根点検などのリスクマネジメントの取組みを着実に実施しました。

再稼動に向けた端点検
(facebook)



- ・美浜3号機の再稼動に際して、社員、メーカー、協力会社社員がチームを組み、機器・設備、資機材の配置（整理整頓）状況などをはじめ、現場におけるあらゆる気がかり事項を見つけ処置を行う総点検・集中的な安全確認を実施



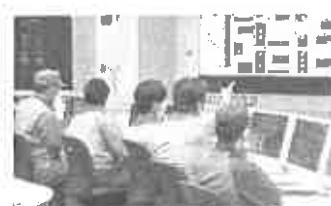
現場パトロールの状況



ポンプに対する振動診断の状況

- ・高浜1号機では、特重施設完成後の再稼動に備え、燃料を装荷した状態で各種機器の健全性を確認する自主的な点検を実施

<制御棒駆動装置作動確認>



(点検項目例)

- 原子炉格納容器全体漏洩率確認
- 1次冷却材ポンプ作動確認
- 制御棒駆動装置作動確認
- など

- 核分裂反応を停止させることができる制御棒が、正常に挿入されることを確認

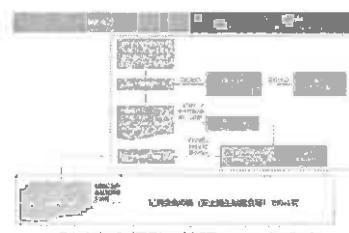
■これまでの事故や労働災害等に加え、今年度に発生した労働災害^{※1}を踏まえ、事故や災害を未然に防ぐため、リスクマネジメントの取組みを一層強化しています。

- ・工事のリスクを議論し、対策を検討するリスクレビュー会議の継続的な実施
- ・労働災害の防止に向けた取組みの徹底、教育内容の充実 など

上期の主な取組み（例）

○「基本動作遵守」の取組みの徹底

- 8月に高浜発電所で転落による協力会社作業員の重傷災害が発生したことを重く受け止め、不安全行動の管理・フィードバック^{※2}をはじめとする「基本動作遵守」の取組みを改めて徹底し、各種再発防止対策を確実に実施 ①



■発電所における新型コロナウィルスの感染者発生を踏まえ、感染予防等の対策を一層強化しています。

- ・PCR検査キットを備え付け、感染の不安が生じた場合の検査受検を懇意
- ・発電所の安全・安定運営に向けた、新型コロナワクチン職域接種の実施 など



これまでの事故や労働災害等を踏まえ、現場に根ざした安全対策の強化など、リスクマネジメントシステムの改善に向けた取組みを進めました。引き続き、リスクマネジメントシステムの改善に努めてまいります。

※1 高浜1、2号機の安全対策工事における死亡事故（2020.3）、大飯3、4号機トランセル工事（2019.10）、美浜3号機使用洛み燃料ヒット耐震補強工事（2019.9）および高浜1、2号機安全対策工事（2019.9）における重傷災害、高浜1号機の鉄材落下による鍛傷災害（2018.10）、高浜2号機のクレーン倒壊（2017.1）、高浜4号機の管理区域内における水漏れ、発電機自動停止に伴う原子炉自動停止（2016.2）を含む。

※2 高浜2号機安全対策工事における仮設クレーンのレール溶接作業（2021.8）において重傷災害が発生。

※3 基本動作遵守に重点を置いた各種パトロールを実施し、確認された不安全行動は、その場での指摘に加えレポートで元請会社にフィードバック。その後の元請会社による改善状況等も含め管理を徹底し、状況を元請各社と共有するもの。

■リスク評価ツール（PRA^{※1}モデル）を整備し、プラントの運用に活用する取組みを進めています。

- ・高浜3,4号機、大飯3,4号機での設備変更、手順変更時のチェックや不具合事象の重要度判定の際に、PRAを用いた定量的リスクを踏まえた意思決定を行う仕組みの運用を継続的に実施
- ・美浜3号機および高浜1,2号機においても、手順変更時のチェック、不具合事象の重要度判定に係る仕組みの運用を開始

インプット情報（例）

設備改造・手順変更の計画	労働安全 作業品質 運用性 国内外運転経験	設備改造・手順変更の意思決定（予定通り実施の計画再検討）
意思決定のインプット情報にPRAを追加	被ばく低減 放射性沾着物低減	PRAを用いて定量的リスク

■高浜3,4号機の安全性向上評価^{※2}届出に向けて、PRA等を用いてプラントの最新状況を反映したリスクを定量的に評価しました。

- ・高浜3,4号機の第3回安全性向上評価届出に向けて、安全対策として新たに導入した特定重大事故等対処施設や第1回届出で追加措置として抽出した1次冷却材ポンプシャットダウンシール等を反映したPRA・ストレステスト^{※3}の評価を実施

リスク評価ツールを活用することにより、リスク評価の取組みを進めました。

引き続き、定期的かつリスク削減手法の導入・活用を取り組んでまいります。

※1 Probabilistic Risk Assessmentの略称で、確率論的リスク評価。原子力施設等で発生する可能性のある事象が進展し炉心損傷等の事故に至るシナリオを、体系的な方法で網羅的に展開し、炉心損傷等の確率などを定量的に評価する手法。

※2 事業者において、原子力発電所の安全性について評価し、自主的な安全性向上に向けた取組みを、継続的に講じていくことを目的としたもの。

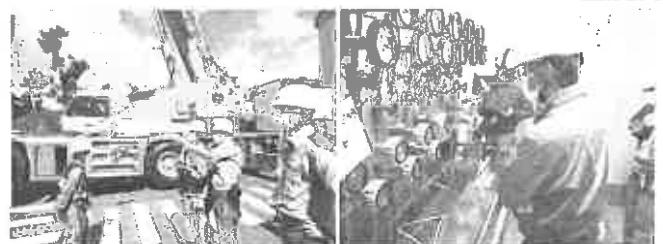
※3 原子力発電所が想定を超える地震や津波等に襲われた場合を想定し、その大きさを徐々に大きめていったときに、安全上重要な施設や機器などがどの程度まで耐えられるのかを調べたうえで、発電所の総合的な安全裕度を評価するもの。

- 発電所の安全に係る取組み状況を調査・評価し、改善につなげる取組みを行っています。

独立オーバーサイトの概要



- ・発電所に対する原子力事業本部のオーバーサイト活動（PI^{*1}、MO^{*2}等）についてレビューする事業本部
- ・オーバーサイトレビュー会議を開催
- ・国内先行再稼動プラントの経験を活用するため、美浜発電所、高浜発電所にて、JANSI^{*3}による再稼動に向けた支援を受け入れ
- ・8月に大飯発電所で、他電力会社等のレビューによる専門的・客観的視点による評価（独立オーバーサイト）を実施

事業本部の美浜発電所に対するオーバーサイト（クレーン作業の現場観察）
他電力社員による大飯発電所の現場観察

- 海外電気事業者との間で、実務者レベルでの情報交換を行い、海外の事例や知見を積極的に取り入れています。

- ・EDF社（フランス）と、独立オーバーサイト活動に関する情報交換を実施（国内他電力と合同実施）



EDFとの情報交換（Web開催）

発電所の安全に係る取組状況を調査・評価し、改善につなげる取組みを進めました。
同行会議、客観的評価、外部知見等を活用した
リスクマネジメントシステムの確立・改善を進めました。

*1 Performance Indicatorの略称で、発電所のパフォーマンスを定期的に管理する指標。
*2 Management Observationの略称で、原子力事業本部および発電所の監理職による発電所の現場観察。
*3 Japan Nuclear Safety Instituteの略称で、原子力安全推進協会。

- 40年以降の運転に対するお戸agli、社会の皆さまの疑問・不安に回答し、共に考えていく姿勢で、双方のコミュニケーションを展開しています。

- ・美浜、高浜、大飯の各発電所の立地町において戸別訪問を行い、対話を実施
- ・高浜町においては戸別訪問の中で、防災パンフレットを配布



美浜町における戸別訪問



防災パンフレット

- コロナ禍でのリスクコミュニケーションについて、より分かりやすくお伝えできるように工夫しています。

- ・美浜原子力PRセンターのオンライン見学会を実施
- ・原子力発電所見学の模擬体験ができるVRを活用した出前説明会を実施



オンライン見学イメージ



映像例（津波対策）

■ 人材育成計画に基づき、「原子力安全を支える人材」を継続的に育成しています。

<発電所運営に必要な知識の取得>

- ・再稼動に向けて準備中の高浜1,2号機の運転要員を
美浜発電所へ派遣し、再稼動を果たし運転中の3号機
において実機での監視・操作を習熟 …①



①デジタル制御盤での監視・操作

<危険性に対する意識を高める教育・研修>

- ・労働災害の防止に向けて現場作業を担う一人ひとりが
リスクへの適切な対応が取れるよう、当社社員ならびに
協力会社社員を対象とした危険感受性を高める研修を実施
…②



②社外講師（安全部門アドバイザー）による
危険感受性を高める研修

<リスク情報活用の定着>

- ・発電所の原子力安全統括者が、NRRC^{※1}が主催する
発電所のRIDM^{※2}導入・推進責任者向けの研修を受講

各種教育の実施による知識やスキル向上に加え、これまでの事故などを踏まえ、
現場の危険性に対する意識を高めるなど、諸課題に対応した人材育成を進めました。
引き続き、「原子力安全を支える人材」の育成に努めてまいります。

※1 Nuclear Risk Research Centerの略称で、電力中央研究所原子力リスク研究センター。

※2 Risk Informed Decision Makingの略称で、リスク情報を活用した意思決定。

新型コロナウイルス感染拡大に伴うロードマップにおける対応

- 2021年度上期については、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、感染防止対策を講じた上で、取組みを実施しました。
- なお、コロナ影響により実施が困難であった取組みについては、やむを得ず延期することがあったものの、下期、または来年度に実施することいたしました。
- 2021年度下期も、感染拡大状況を見極めつつ実施時期・方法を判断するなど、適切に対応してまいります。

～ 婦切な対策を講じた上で実施した取組み例

<Webの活用>

- ・役員と現場第一線の従業員との対話活動
- ・原子力安全検証委員会、原子力安全推進委員会
- ・オンライン研修
- ・感染拡大防止対策の徹底（マスク着用、手指消毒、3密の回避など）
- ・防災訓練
- ・集合研修



役員と大飯発電所従業員との対話でのWeb活用
(他部門役員の参加)

～ 新型コロナウイルス感染拡大状況等を踏まえて 下期以降に延期した取組み例

- ・国境をまたいで海外電気事業者との対面での情報交換
- ・他電力事業者との独立オーバーサイト
- ・一部の集合研修（来年度に延期 1件）
- ・公募による発電所見学会 など

主な取組み	指標	実績			指標の考察
		2019	2020	2021上	
安全管理の 理念の共有	「決意」の漫透度※1	2.33ポイント	2.34ポイント	2.33ポイント	高い水準を維持
	経営層と現場第一線の職場とのコミュニケーションの実施回数※1,2	313回	410回	455回	着実に実施
	「決意」のeラーニング受講率※1	99%	99%	99%	高い水準を維持
人材育成	法令必要人数に対する国家資格※3保有者数の割合	459%	484%	年度末集計	—
	人材育成計画に基づく各種教育の実施回数および実施率 (実績/年間計画)※4	101/105回 95%	60/92回 65%	年度末集計 (35/106回)	—
	計画に基づくPRAに関する研修の実績および実施率 (実績/年間計画)※4	6/6回 100%	1/1回 100%	次年度に延期	(口)口ナ感染防止のため 一部の研修実施時期を 下期以降に延期
	危機意識を高めるための教育の実施回数および実施率 (実績/年間計画)※4	1/1回 100%	1/1回 100%	年度末集計 (0/1回)	—
新規開発工事 を含む安全性向 上対策の推進	安全性向上対策工事の完了率※5	高浜1号機 29%	完了	完了	着実に工事が進捗
		高浜2号機	概ね完了	概ね完了※6	
事故応対能力 向上のための防災 訓練の実施	原子力規制庁による原子力事業者防災訓練の評価※7	美浜発電所	—	76.4% 83.5%	すべてのサイトで訓練の パフォーマンスが大幅に改善
		高浜発電所	—	80.0% 89.9%	
		大飯発電所	—	74.0% 83.1%	
リスクマネジメント システムの構築的 な改編	リスクレビュー会議の開催回数※2	266回	333回	368回	リスクマネジメントを着実に 改善および実施
	未然防止処置プロセスの部長級会議への報告回数※2	36回	48回	54回	
	未然防止処置対策の実施件数※2	297件	378件	416件	
	社内規程等のルールの改正件数※2	2,355件	3,825件	年度末集計	
リスクコミュニケーションの推進	意見の活用検討件数※2	380件	742件	931件	コミュニケーションで頂いた 意見の活用の検討を継続

※1:2019年度はホールディングスのみで算計。※2:2017年9以降算計。※3:原子炉主任技術者、第1種炉心主任技術者、第1種炉心運転主任技術者、運転責任者基準会員、第1種炉心運転主任会員。※4:合算累計。※5:修正方法:完了工事数/実施する工事数(特定期次対応時點は21件外)。※6:火災消滅対策工事数を算いています。※7:規制官との情報共有やシナジーの創出面等、工事目的別に評価標準を別途定めた場合

2021年度下期のロードマップ

主な計画

• • • • • 18

1. 安全最優先の理念の浸透および定着

○安全最優先の理念の共有	経営層の安全最優先の理念に対する明確なコミットメントのもと、経営層が発電所等を訪問する役員キャラバン等の機会を通じ、所員や協力会社とのコミュニケーション活動を行うとともに、様々な機会においてメッセージ発信を行うことで、安全最優先の理念の浸透に資する活動を行います。また、社達「原子力発電の安全性向上への決意」に係るeラーニング等の実施など、日々の取組みへの実践に繋がる活動を継続していきます。
○原子力安全に対する経営のガバナンス強化	全ての部門の役員等が委員となっている「原子力安全推進委員会」における多様な安全活動に係る審議に加え、委員会の下部組織である原子力リスクレビュー部会において、原子力以外の技術部門の技術的な観点からも審議を行うなど、経営全体として原子力安全の向上のための取組みを行っていきます。なお、風通しの良い組織の創生※に向け、当委員会を原子力事業本部でも開催するほか、原子力事業本部の役員および従業員と他部門の役員とのコミュニケーションの機会を増やしていきます。 ※ 金品問題等に対する第三者委員会の指摘への改善策の1つ。
○安全文化の発展	「トップのコミットメント」、「コミュニケーション」、「学習する組織」の安全文化の3本柱に基づく、14の視点から毎年活動の評価を行い、抽出された課題について重点的に実施するなど、安全文化を高める取組みを行っていきます。

安全最優先の理念の共有

【目標】 繙続的な浸透活動の展開によって、安全最優先の理念に対する理解が着実に深まっている。

個別の活動	2020年度		2021年度		
	上期	下期	上期	下期	
▶ 経営層による安全最優先のメッセージの発信	様々な会議などでの経営層によるメッセージ発信				
▶ 「決意」に関する教育内容の充実(eラーニングの活用)	▼eラーニング実施 内容見直し	実施結果分析 次年度実施施策検討	▼eラーニング実施 内容見直し	実施結果分析 次年度実施施策検討	
(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策) ▶ 経営層による現場第一線への経営計画の浸透など		各発電所への役員等によるキャラバン等の実施		各発電所への役員等によるキャラバン等の実施	

1. 安全最優先の理念の浸透および定着

原子力安全に対する経営のガバナンス強化

【目標】 社達「決意」のもと、原子力部門に対して「支援機能」と「牽制機能」を適切に發揮し、原子力安全性向上の取組みを進められている。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
▶ 原子力安全推進委員会の活動計画の策定および議論の実施	評価 計画策定		評価 計画策定	評価
(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策) ▶ 原子力事業本部運営計画についての対話		原子力安全推進委員会の開催による支援・牽制の実施 (事業本部での委員会実施が実現)		原子力事業本部幹部と現場第一線との膝詰めによる対話の実施

安全文化の発展

【目標】 前年度の評価結果において抽出した課題の解決に取り組むとともに、安全文化の評価を行い、安全文化の向上が図られている。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
▶ 安全文化評価の実施(重点施策の立案、実施、評価を含む)	計画の策定 重点施策の実施	評価	計画の策定 重点施策の実施	評価
(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策) ▶ 安全の誓いの日の取組みの継続実施	▼安全の誓いの日の取組み		▼安全の誓いの日の取組み	

2. 安全性向上に関する基盤整備

○資源の充実 (人材育成)	原子力安全システムを俯瞰する人材の継続的な育成に向けて、発電所運転当直と原子力事業本部安全部門を基軸とした定期的な配属を実施。また、原子炉主任技術者の資格取得に向けた支援、PRAから得られるリスク情報の活用を定着させるための研修に加え、クレーン倒壊事故も踏まえ危険性に対する意識を高めるための教育などを実施していきます。また、円滑な技術伝承がなされるよう、原子力事業本部大での人材育成サポートの充実など各種施策を検討し、基盤整備を進めています。なお、風通しの良い組織の創生※に向けて他部門等との人材交流をより一層進めていきます。 ※ 金品問題等に対する第三者委員会の指摘に対する改善策の1つ。																																															
	全11基の運転方針（7基稼動・4基停炉）が確定した事を踏まえ、原子力事業本部や発電所の組織・要員を検討し体制を確立するなど、安全最優先を全うするため、社内資源の柔軟な配置により体制強化を図っていきます。																																															
人材育成・体制整備	<p>【目標】 安全性のさらなる向上を目指し、原子力安全システムを俯瞰する人材、安全を支える人材が継続的に育成されている。再稼動状況に応じた組織体制が構築できており常に安全性を志向した体制強化を図っている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">個別の活動</th> <th colspan="2">2020年度</th> <th colspan="2">2021年度</th> </tr> <tr> <th>上期</th> <th>下期</th> <th>上期</th> <th>下期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▶ 人材育成計画の確実な遂行</td> <td colspan="4"> 人材育成計画に基づく教育の計画的実施 (原子炉主任取得支援・PRA・危機意識を高める研修など) 他部門等との人材交流 </td></tr> <tr> <td>▶ 発電当直と安全部門を基軸とした人材育成</td> <td colspan="4"> 新規配属▼ </td></tr> <tr> <td>▶ 円滑な技術伝承のための基盤整備</td> <td colspan="4"> 技術伝承に係る施策実施・継続的改善 </td></tr> <tr> <td>▶ 安全性向上に向けた事業本部・発電所の体制強化</td> <td colspan="4"> ▼組織改正の実施 組織改編による次の権限 基稼動・4基停炉を踏まえた体制案の検討・確立 </td></tr> <tr> <td>(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策)</td> <td colspan="4"> 設備信頼性、労働安全からの投資の充実 </td></tr> <tr> <td>▶ 設備信頼性、労働安全からの投資の充実</td> <td colspan="4"> 故障信頼性、労働安全からの投資の充実 </td></tr> <tr> <td>▶ 法令・品質保証・保全指針などの教育の充実など</td> <td colspan="4"> 法令・品質保証・保全指針などの教育の充実 </td></tr> </tbody> </table>				個別の活動	2020年度		2021年度		上期	下期	上期	下期	▶ 人材育成計画の確実な遂行	人材育成計画に基づく教育の計画的実施 (原子炉主任取得支援・PRA・危機意識を高める研修など) 他部門等との人材交流				▶ 発電当直と安全部門を基軸とした人材育成	新規配属▼				▶ 円滑な技術伝承のための基盤整備	技術伝承に係る施策実施・継続的改善				▶ 安全性向上に向けた事業本部・発電所の体制強化	▼組織改正の実施 組織改編による次の権限 基稼動・4基停炉を踏まえた体制案の検討・確立				(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策)	設備信頼性、労働安全からの投資の充実				▶ 設備信頼性、労働安全からの投資の充実	故障信頼性、労働安全からの投資の充実				▶ 法令・品質保証・保全指針などの教育の充実など	法令・品質保証・保全指針などの教育の充実			
個別の活動	2020年度		2021年度																																													
	上期	下期	上期	下期																																												
▶ 人材育成計画の確実な遂行	人材育成計画に基づく教育の計画的実施 (原子炉主任取得支援・PRA・危機意識を高める研修など) 他部門等との人材交流																																															
▶ 発電当直と安全部門を基軸とした人材育成	新規配属▼																																															
▶ 円滑な技術伝承のための基盤整備	技術伝承に係る施策実施・継続的改善																																															
▶ 安全性向上に向けた事業本部・発電所の体制強化	▼組織改正の実施 組織改編による次の権限 基稼動・4基停炉を踏まえた体制案の検討・確立																																															
(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策)	設備信頼性、労働安全からの投資の充実																																															
▶ 設備信頼性、労働安全からの投資の充実	故障信頼性、労働安全からの投資の充実																																															
▶ 法令・品質保証・保全指針などの教育の充実など	法令・品質保証・保全指針などの教育の充実																																															

3. 安全性向上に関する活動の実施

○新規制基準対応を含む安全性向上対策の推進	原子力事故が発生するリスクを極力低減するために、原子力規制委員会から新規制基準に基づき許認可を受けた発電所に向け、地震や津波、竜巻、火災等への対策を行っています。特に、40年以降の運転を目指す発電所については、美浜発電所の防潮堤設置や高浜1,2号機の原子炉格納容器の遮蔽機能向上対策など、安全性向上のための設備更新工事を合わせて進めています。また、新規制基準への対応に留まることなく、免震事務棟※の設置等に加え、今後とも国内外の新たな知見を踏まえた自主的な安全性向上の取組みを行っていきます。 ※ 事故対応の支援を目的に、初動要員等の宿泊・待機場所等として活用する施設。
○事故時対応能力向上のための防災訓練の実施	上記の対策に関わらず、原子力事故が発生した場合においても、迅速・的確な事故収束活動により進展・拡大を防ぐとともに、万一事故が進展した場合でも、住民の皆さまが安全に避難できるように、国や自治体、他の電力会社とも連携を図った総合防災訓練を行うなど、事故時の対応能力の向上の取組みを行っていきます。

新規制基準対応を含む安全性向上対策の推進	<p>【目標】 原子力の安全性向上に関する活動（規制対応、自主的な取組み等）を継続的に行い、プラントの安全・安定運転に万全を期している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">個別の活動</th><th colspan="2">2020年度</th><th colspan="2">2021年度</th></tr> <tr> <th>上期</th><th>下期</th><th>上期</th><th>下期</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>▶ 新規制基準への確実な対応</td><td colspan="4"> ▼美浜3号機、高浜1号機の本工事完了 美浜3号機が4号機、高浜1,2号機が再稼動する安全性向上対策工事 </td></tr> <tr> <td>▶ 自主的な安全性向上対策の継続的実施</td><td colspan="4"> 免震事務棟の設置（美浜）▼ 送水車の導入によるスピアアクション時の給水构筑の高度化 ▼美浜3号機 ▼高浜1,3,4号機 </td></tr> <tr> <td>(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策)</td><td colspan="4"> RCP（1次冷却ポンプ）シャットダウンシールの導入 高浜3号機 大飯4号機▼ ▼高浜4号機 ▼大飯3号機 </td></tr> <tr> <td>▶ 2次系配管を含め、保守管理方針に基づく確実な保守管理の実施</td><td colspan="4"> 1. 相間放電検査装置システムの検討・導入 高浜 大飯▼ </td></tr> <tr> <td>▶ 運転中プラントの立入り制限の継続実施</td><td colspan="4"> 2次系配管を含め、保守管理方針に基づく確実な保守管理の実施 運転中プラント立入り制限の継続実施 </td></tr> </tbody> </table>				個別の活動	2020年度		2021年度		上期	下期	上期	下期	▶ 新規制基準への確実な対応	▼美浜3号機、高浜1号機の本工事完了 美浜3号機が4号機、高浜1,2号機が再稼動する安全性向上対策工事				▶ 自主的な安全性向上対策の継続的実施	免震事務棟の設置（美浜）▼ 送水車の導入によるスピアアクション時の給水构筑の高度化 ▼美浜3号機 ▼高浜1,3,4号機				(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策)	RCP（1次冷却ポンプ）シャットダウンシールの導入 高浜3号機 大飯4号機▼ ▼高浜4号機 ▼大飯3号機				▶ 2次系配管を含め、保守管理方針に基づく確実な保守管理の実施	1. 相間放電検査装置システムの検討・導入 高浜 大飯▼				▶ 運転中プラントの立入り制限の継続実施	2次系配管を含め、保守管理方針に基づく確実な保守管理の実施 運転中プラント立入り制限の継続実施			
個別の活動	2020年度		2021年度																																			
	上期	下期	上期	下期																																		
▶ 新規制基準への確実な対応	▼美浜3号機、高浜1号機の本工事完了 美浜3号機が4号機、高浜1,2号機が再稼動する安全性向上対策工事																																					
▶ 自主的な安全性向上対策の継続的実施	免震事務棟の設置（美浜）▼ 送水車の導入によるスピアアクション時の給水构筑の高度化 ▼美浜3号機 ▼高浜1,3,4号機																																					
(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策)	RCP（1次冷却ポンプ）シャットダウンシールの導入 高浜3号機 大飯4号機▼ ▼高浜4号機 ▼大飯3号機																																					
▶ 2次系配管を含め、保守管理方針に基づく確実な保守管理の実施	1. 相間放電検査装置システムの検討・導入 高浜 大飯▼																																					
▶ 運転中プラントの立入り制限の継続実施	2次系配管を含め、保守管理方針に基づく確実な保守管理の実施 運転中プラント立入り制限の継続実施																																					

3. 安全性向上に関する活動の実施

事故時対応能力向上のための防災訓練の実施

【目標】 事故時対応能力を維持・向上するため、各地域の緊急時対応（広域避難計画）に基づいた協力、支援を迅速かつ的確に実施できるよう継続的な改善に取り組んでいる。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
▶ 教育・訓練の実施		シビリアン対応に関する机上講義、机上演習、eラーニング、「たいがん訓練」の実施 本部長、班長など、各所の指導者クラスの要員や事故対応要員に対する教育・訓練の実施および継続的改善		
▶ 防災訓練中期計画に基づく防災訓練の実施 (国、自治体、他電力との連携)	中期計画の更新 ▼大飯	防災訓練の実施・評価 ▼美浜 ▼高浜	中期計画の更新 ▼高浜	防災訓練の実施・評価 ▼大飯 ▼美浜
▶ 原子力災害対策の充実に向けた取り組みの実施		▼報告 原子力災害対策充実に向けた当社取組みの実施および進捗状況取り纏め		▼報告 原子力災害対策充実に向けた当社取組みの実施および進捗状況取り纏め
▶ 福井エリア地域原子力防災協議会各分科会への協力	高浜、大飯地域分科会(同時発災)への協力内容の検討 美浜地域分科会への協力内容の検討			継続した分科会毎の議論を踏まえ、必要に応じて当社の協力事項を検討
▶ 自治体と連携した防災訓練の実施		自治体との連携訓練規模等に応じて訓練実施 ▼福井県 ▼京都府・滋賀県・岐阜県		
▶ 西日本の電力会社5社による相互協力の確実な実施		他電力(自治体)との連携訓練規模等に応じて協力の実施		

4. リスクマネジメントをはじめとするマネジメントシステムの確立・改善

○リスクマネジメントシステムの継続的な改善	国内外のリスク情報を収集し、定期的に当社への影響について検討を行い、必要に応じて対策を講じる未然防止処置※1のプロセスを通じて、リスク顕在化を防止しています。また、クレーン倒壊事故対策を含め、労働災害防止に向けた取組みを着実に推進するとともに、リスク情報を活用した意思決定(RIDM)プロセスの構築に向け、リスク情報の活用の実践・定着を進めています。 ※1 国内外のラベルなどリスク情報について入手次第、各所管箇所が予防処置として当社のリスクマネジメントに反映するかどうかの検討を行いうるもの。
○リスク管理・評価等のツールの整備・改善	最新のプラント情報や技術知見を反映したPRA手法の維持管理を実施するとともに、安全性向上評価においてPRAを用いた評価を行い、評価結果をもとに設備・機器等の改良工事や発電所の運用等の見直しを行うなど、PRAを活用してよりリスク低減につなげる取組みを実践するとともに、PRAモデルの高度化を進めています。
○その他マネジメントシステムの確立・改善	労働安全衛生マネジメントシステムを確実に運用することで、労働災害の潜在的危険性を低減し、作業者の安全を確保します。
○客観的評価・外部知見等の活用	原子力事業本部による発電所の安全に関する取組みのパフォーマンスの定量的な評価(管理指標による評価)や現場観察による評価に加え、他電力の原子力発電に関する知見も活用した客観的な観察・評価などのオーバーサイト※2活動により、業務の改善を図るなど、安全性向上の取組みを行っていきます。また、デューエナジー社(米国)やフランス電力会社などの海外電気事業者との経営層をはじめとした様々なレベルでの情報交換や、WANO※3やJANSIといった外部の原子力安全に係る専門組織などの知見を活用しつつ、継続的に安全性向上に取り組んでいます。 ※2 発電所の安全に係る取組状況を観察・評価し、改善につなげる取組み。 ※3 World Association of Nuclear Operatorsの略称で、世界原子力発電事業者協会。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
▶ 労働災害防止に向けた取組みの着実な推進(クレーン倒壊事故対策含む)		評価 次年度計画策定 労働災害防止に向けた取組みの着実な実施		評価 次年度計画策定 労働災害防止に向けた取組みの着実な実施
▶ リスク情報を活用した意思決定(RIDM)プロセス構築		Act!「基本動作遵守」の取組みの徹底 RIDMの構築に必要な機能の整備・改善		

4.リスクマネジメントをはじめとするマネジメントシステムの確立・改善

リスク管理・評価等のツールの整備・改善

【目標】 最新のプラント情報や技術知見を反映したPRA手法の維持管理が適切に実施され、PRA手法やその評価結果を適切に理解した上で、各発電所において、一部業務でPRAによって得られる原子力リスク情報を活用してリスク低減を行っている。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
▶ 自主的安全性向上のためのPRAの活用	高浜3,4号機、大飯3,4号機でのリスク情報の活用（定期検査工程のリスク評価、リスクの周知等）の取組の実践・定着	高浜1,2号機、美浜3号機でのリスク情報の活用準備		高浜1,2号機、美浜3号機でのリスク情報の活用
▶ 安全性向上評価届出へのPRAの活用	▼大飯4号機 安全性向上評価届出			高浜3,4号機評価
▶ PRAの高度化に向けた取組み	PRAモデルの整備・更新 高浜1,2号機、美浜3号機PRAモデル整備	プラント情報等の反映による大飯3,4号機モード変更 プラント情報等の反映による高浜3,4号機モード変更		NRRC研究への参画

その他マネジメントシステムの確立・改善

【目標】 労働安全衛生マネジメントシステムが確実に運用されていることを確認し、労働災害の潜在的危険性を低減し、作業者の安全を確保する。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策) ▶ 労働安全衛生マネジメントシステムの運用継続実施			労働安全衛生マネジメントシステムの確実な運用	

4.リスクマネジメントをはじめとするマネジメントシステムの確立・改善

客観的評価・外部知見等の活用

【目標】 関係所管安全監視の取組みについて、担当部署指標や外部の知見を記述しながらパフォーマンスを評価し、各指標を精緻・効率する仕組みが整備され、その結果を通じて契約的に妥当性の検討が図られている。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
▶ 原子力事業本部による発電所の安全に関するパフォーマンスの定量的評価（管理指標）や現場観察による評価	管理指標の継続監視			
	現場観察活動の継続実施（管理指標の弱みの評価を含む）			
▶ 他電力の原子力発電に関する知見を活用した客観的な観察・評価（独立オーバーサイト活動）等	発電所のパフォーマンスをレビューする会議体の検討・実施		独立オーバーサイト活動の実施・評価・改善	独立オーバーサイト活動の実施・評価・改善 【コロナ対応】感染状況を踏まえ適切な時期に実施
			WANO・JANSIアセスメントの受入れ・改善活動の実施	Act! 発電所意見を踏まえた追加対応（教育訓練会員）
(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策) ▶ 学協会との連携およびメーカー、協力会社等との確実な情報共有 ▶ 原子力安全検証委員会による検証など	学協会との連携およびメーカー、協力会社等との確実な情報共有			
	原子力安全検証委員会における安全の取組みに関する継続的な審議・検証の実施			

5.コミュニケーションの充実等

○リスクコミュニケーションの推進	原子力発電の特性・リスクを十分認識し、立地地域、立地周辺地域、消費地域において、社会の皆さまの疑問・不安に向き合い、共に考えていく姿勢で引き続きコミュニケーションを展開し、頂戴したご意見を当社のリスクマネジメントに活用することで、さらなるリスク低減に繋げていきます。
------------------	---

リスクコミュニケーションの推進

【目標】原子力発電のリスクを十分認識して、ステークホルダーとリスク認識を共有するとともに、さらなる安全性向上のために、ステークホルダーからの情報をリスクマネジメントに反映し、相互の信頼性を高める。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
▶ リスクコミュニケーションの継続的実施		リスク活動の継続的実施・改善 (10年を超える発電所の運転への対応を含む)		
			[コロナ対応] 感染状況を踏まえ適切な時期に実施	
		良好事例の共有、勉強会開催		
▶ 社外知見の収集			原子力防災パンフの活用	
			学識経験者との意見交換・NRC研究報告会への参加 電力6社による情報共有会議の実施	
			地元とのコミュニケーションの充実	
(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策) ▶ 地元とのコミュニケーションの充実 ▶ 立地地域に根ざした原子力事業運営の継続			立地地域に根ざした原子力事業運営の継続	

原子力安全のありたい姿と2ヵ年(2020~2021)の取組み項目

ありたい姿

2020~2021年度 ロードマップの取組み項目

5つの柱

「原子力発電の安全性向上への決意」に基づき、組織的に改築を図る。みを推進する。自立的などもな

安全性優先の理念の浸透および定着

経営層の安全最優先の理念に対する明確なコミットメントのもと、全社を挙げた理念等の浸透活動が展開され、原子力事業本部を含む本店と発電所、また当社と協力会社社員との間のコミュニケーションなどを通じて、理念等が現場第一線にまで浸透・定着し、日々の活動において実践されている。

- ◆安全最優先の理念の共有
- ◆原子力安全に対する経営のガバナンス強化
- ◆安全文化の発展

安全性向上に関する基礎整備

安全の基礎となる安全を支える人材を継続的に育成するとともに、環境の変化に応じて、柔軟に組織・体制の整備や設備投資を行うなど、経営資源を適切に投入することで、安全最優先の事業運営基盤の維持・向上を図っている。

- ◆資源の充実
- 人材育成
- 体制整備

安全性向上に関する活動の実施

安全性向上のために国が定める規制基準の枠組みに確実に対応することに留まらず、世界最高水準の安全性実現に向け、事故の発生、進展、拡大を防止する対策の充実、および万が一に備える事故時対応能力の向上に向けた諸施策を自主的・継続的に実施している。

- ◆新規制基準対応を含む安全性向上対策の推進
- ◆事故時対応能力向上のための防災訓練の実施

リスクマネジメントをはじめとするマネジメントシステムの確立・改善

安全性向上のために必要となる運用管理や有効性の評価システムに加え、オーバーサイトの仕組みや国内外の情報を活用することで、マネジメントシステムを継続的に改善している。

- ◆リスクマネジメントシステムの継続的な改善
- ◆リスク管理・評価等のツールの整備・改善
- ◆その他マネジメントシステムの確立・改善
- ◆客観的評価・外部知見等の活用

コミュニケーションの充実等

社会の皆さまとのコミュニケーション活動を通じて、原子力に係るリスク認識等を共有し、頂いたご意見を事業運営に反映することで、安全性向上を図っている。地域に根ざした事業運営を行うことで、立地地域をはじめとした社会の皆さまとの信頼関係の維持・向上を行っている。

- ◆リスクコミュニケーションの推進

(50音順)

用語	説明
RIDM	Risk Informed Decision Makingの略称で、リスク情報を活用した意思決定。
安全性向上評価	事業者において、原子力発電所の安全性について評価し、自主的な安全性向上に向けた取組みを、継続的に講じていくことを目的としたもの。
ERC	原子力規制庁緊急時対応センター
NRRC	Nuclear Risk Research Centerの略称で、電力中央研究所原子力リスク研究センター。
MO	Management Observationの略称で、原子力事業本部および発電所の管理職による発電所の現場観察。
オーバーサイト	発電所の安全に係る取組状況を観察・評価し、改善につなげる取組み。
JANSI	Japan Nuclear Safety Instituteの略称で、原子力安全推進協会。
ストレステスト	原子力発電所が想定を超える地震や津波等に襲われた場合を想定し、その大きさを徐々に大きくしていくときに、安全上重要な施設や機器などがどの程度まで耐えられるのかを調べたうえで、発電所の総合的な安全裕度を評価するもの。
特定重大事故等対処施設	原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突やその他のテロリズム等により、原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備えて、格納容器の破損を防止するための機能を有する施設。
PRA	Probabilistic Risk Assessmentの略。確率論的リスク評価。原子力施設等で発生する可能性のある事象が進展し炉心損傷等の事故に至るシナリオを、体系的な方法で網羅的に展開し、炉心損傷等の確率などを定量的に評価する手法。
PI	Performance Indicatorの略称で、発電所のパフォーマンスを定量的に管理する指標。
未然防止処置	国内外のトラブルなどリスク情報について入手次第、各所管箇所が予防処置として当社のリスクマネジメントに反映するかどうかの検討を行うもの。
リスクコミュニケーション	原子力に係るリスク認識等を共有し、頂いたご意見を事業運営に反映する取組み。
WANO	World Association of Nuclear Operatorsの略称で、世界原子力発電事業者協会。



参考1

「原子力発電の安全性向上に向けた自主的かつ
継続的な取組みのさらなる充実（ロードマップ）」の
2021年度上期の進捗状況および
2021年度下期の計画について【詳細版】

2021年11月26日
関西電力株式会社

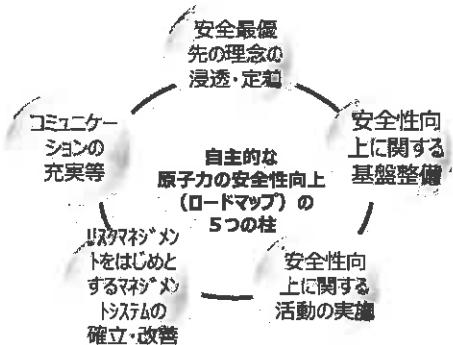
はじめに

当社は2004年8月の美浜3号機事故以降、「安全最優先」の事業活動を経営の最優先課題として、全社一体となって展開しています。

東京電力福島第一原子力発電所事故の反省と教訓を踏まえ、
2014年6月に自主的な原子力の安全性向上に向けた取組みを
ロードマップとしてとりまとめました。

また、2017年5月には自主的な原子力の安全性向上にむけて
実現するべき目標（ありたい姿）を設定し、
5つの柱に基づき、取組みを進めております。
また、2020年5月には、2020年度以降のロードマップを策定
しました。

これまで、自主的な原子力安全性向上の取組みについて、
半期ごとに進捗状況をお知らせしており、
今回、2021年度上期の進捗状況、および2021年度下期の計画
について、5つの柱ごとにとりまとめたので、お知らせいたします。



今後も規制の枠組みに留まることなく、原子力の安全性向上に
向けて、全社一体となって、自主的・継続的に取組みを
進めてまいります。



国内初の40年超運転となる美浜3号機の
送電開始を祝して協力会社のみなさんとともに

[WEB] [自主的・継続的な安全性向上の取組みの詳細は…](#)

専門窓口ご用意しております

The Kansai Electric Power Co., Inc.

目次

ロードマップの枠組み（5つの柱と取組項目） 3

原子力安全のありたい姿と2ヵ年（2020～2021）の取組み項目 36

2021年度上期のロードマップ

ダイジェスト 5

定期的にお伝えする指標...16

取組み一覧 17

2021年度下期のロードマップ

主な計画 27

今回の報告書

前回

次回の報告書



自主的な原子力の安全性向上に向けた取組みについては、計画（Plan）に基づき実施（Do）し、
半期ごとに評価（Check）と改善事項の検討（Act）を行い、次期の計画へ反映することで継続的に改善しています

2020～2021年度の取組み項目

安全最優先の理念の浸透
および定着

安全性向上に関する基盤整備



安全性向上に関する活動の実施

リスクマネジメントをはじめとする
マネジメントシステムの確立・改善

コミュニケーションの充実等

- ◆ 安全最優先の理念の共有
- ◆ 原子力安全に対する経営のガバナンス強化
- ◆ 安全文化の発展

- ◆ 資源の充実
 - 人材育成
 - 体制整備

- ◆ 新規制基準対応を含む安全性向上対策の推進
- ◆ 事故時対応能力向上のための防災訓練の実施

- ◆ リスクマネジメントシステムの継続的な改善
- ◆ リスク管理・評価等のツールの整備・改善
- ◆ その他マネジメントシステムの確立・改善
- ◆ 客観的評価・外部知見等の活用

- ◆ リスクコミュニケーションの推進

The Kansai Electric Power Co., Inc.

2021年度上期の進捗状況

ダイジェスト 5

定期的にお伝えする指標…16

取組み一覧 17

■ 美浜3号機事故の反省と教訓を深く心にとどめ、
安全最優先に取り組むことを諦めています。



- ・8月9日「安全の誓い」の日に経営層による石碑前での黙祷
- ・美浜発電所では、協力会社向けの説明会を実施し、
事故の教訓の説明など、風化防止の取組みを実施

【安全の誓いの日】

美浜3号機事故の反省と教訓を深く心にとどめ、
安全最優先を実践できるよう、8月9日を「安全
の誓いの日」と定めている。

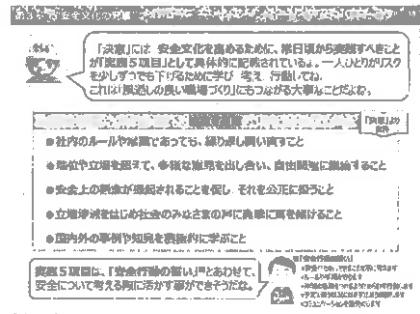
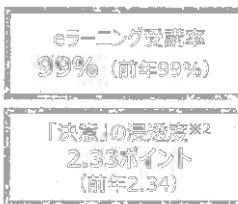


石碑前での安全の誓い

協力会社向け説明会

■ 社連「原子力発電の安全性向上への決意」について
浸透・定着に取り組んでいます。

- ・全社員を対象にeラーニングを実施するなど、
「決意」の理解浸透を目的とした活動を実施
- ・「決意」の社員への浸透度×²を確認



「決意」のeラーニング

経営層による現場第一線の職場への訪問や全社員を対象としたeラーニングなどの
浸透活動を通じ、安全最優先の理念の共有が進みました。
引き続き、理念の浸透・定着に向けた活動を展開してまいります。

※1 全ての役員および従業員が原子力発電の特性とリスクを十分認識し、事故の重大性を片時も忘ることなく、社長のリーダーシップのもと、全社一丸となって、立地地域をはじめ社会の皆さまの安全を守り、環境を守るため、原子力発電のためより安全性向上に取り組んでいくという決意を示したもの。

※2 アンケートを実施し、「決意」の理解度へ応じてポイントを設定（0～3ポイント、高点が3ポイント）の上、回答者の比率により加重平均したもの。

安全性向上に関する活動の実施 ◆安全性向上対策の推進

■ 40年以降の運転に向けて、高浜3号機において
大規模な安全性向上対策工事を進めています。

- ・火災防護対策工事を実施中

■ 新規制基準の枠組みにとどまることなく、
自主的な安全性向上対策を実施しています。

新規制基準に基づく対策により安全性は向上しているものの、
さらに安全性を高める対策を自主的に実施しています。

- ・全交流電源喪失時、1次冷却材ポンプ (RCP)
のシールから原子炉の冷却材が漏えい
することを防止するシャットダウンシールを設置
(高浜3,4号機、大飯3号機×1)

（大飯3号機は2010年竣工済）

プラント毎の安全性向上対策工事の
概要は参考資料2を参照ください

安全対策

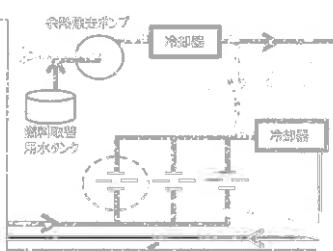
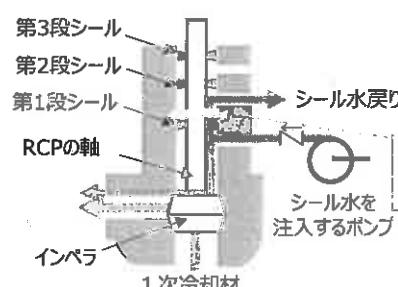


RCPシャットダウンシール
(facebook)



シャットダウンシール
通常運転時：開
シール水停止時：閉（自動閉止）

高浜4号機第23回
定期検査の主要工事
(抽出水オリフィス取替工事)



- ①プラント起動時に使用している系統
(余熱除去系統)
- ②通常運転時に使用している系統
(化学水循環制御系統)
- ③注水に使用している系統
(余熱除去系統)

オリフィスを口径の大きいものへ取替え
(約10m³/h→約27m³/h)

■ 40年以降の運転に向けて、安全性向上対策を実施しました。
引き続き、安全最優先の運転に努めてまいります。

安全性向上に関する活動の実施 ◆事故時対応能力の向上 1

原子力事業者防災訓練に対する規制庁の評価を踏まえ、

事故時対応能力のさらなる向上に取り組んでいます。

- ・2019年度訓練評価を踏まえた改善の取組みにより、2020年度訓練では、原子力規制庁への情報伝達等において高いパフォーマンスを発揮し、大きく改善
- ・当社の改善活動に対して、「有効な取組みであり改善が図られている」、「事業者間の連携による改善活動は有効な取組みである」とのご意見を受領

原子力事業者防災訓練に対する規制庁の評価結果

	2020年度 (2019年度訓練 の評価)	2021年度 (2020年度訓練 の評価)	改善度合い
美浜発電所	76.4%	83.5%	7.1pts↑
高浜発電所	80.0%	89.9%	9.9pts↑
大飯発電所	74.0%	83.1%	9.1pts↑

緊急時対応改善に向けた取組み

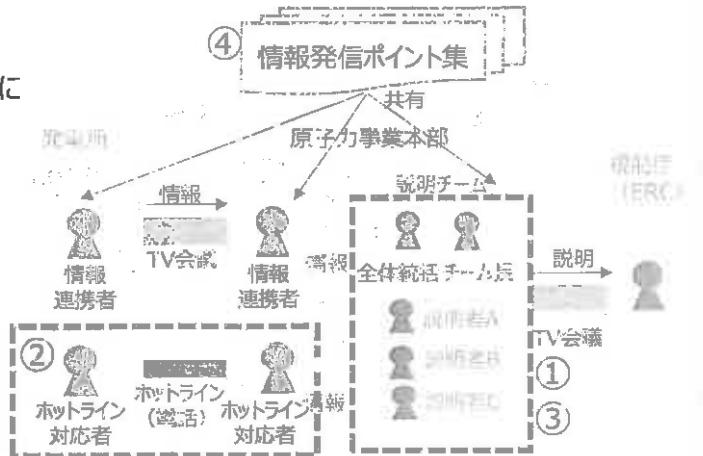
- ・原子力災害発災時の発電所と事業本部間の円滑な情報連携を行い、迅速かつ正確な情報を分かりやすく関係機関に発信できるよう、評価結果を踏まえた対策を実施

【主な対策】

- ①ERC^{※1}説明者の育成
- ②QAホットラインの設置
- ③ERC説明体制の見直し
- ④情報発信ポイント集の作成



ERC説明者の育成
(他事業者（写真は北海道電力の例）が規制庁役を模擬)



（出所）原子力事業者防災訓練対応センター

安全性向上に関する活動の実施 ◆事故時対応能力の向上 2

万一の原子力災害を想定し、さらなる対応能力の向上に取り組んでいます。

- ・高浜発電所において、原子力総合防災訓練を実施
- ・迅速・的確な事故収束活動により、進展・拡大を防ぐため、これまでの訓練結果を踏まえた継続的な改善を実施

設計基準事象を超える重大事故（シビアアクシデント）を想定し、防災活動が円滑に実施できることを確認

- ・複数ユニット同時発災、運用開始した特定重大事故等対処施設^{※1}の考慮、指揮者等キーマンの離脱、資機材の損傷、計器故障、負傷者発生等厳しいシナリオを設定
- ・参加者に訓練シナリオを知らせないブラインド訓練として実施し、情報共有、事故収束戦略の決定、対処等の対策本部の運営が、円滑・着実に実施できることを確認



現場実働訓練
(蒸気発生装置用ポンプの積荷給水装置への復旧)



発電所対策本部（緊急時対策所内）

- ・発電所のプラント状況等の時系列情報を関係者で共有するための電子ホワイトボードのフロー情報について、関係者が過去分をオンデマンドで閲覧できるよう、データを作成の都度共有フォルダにストックしていく仕組みを運用



※1 原子炉建屋への放熱による大型航空機の衝突やその他のテロリスト等による、原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備えて、格納容器の破損を防止するための措置を有する構造。高浜3号機は2020年12月11日、高浜4号機は2021年3月25日に運用開始。

- 新規制基準施行後、全国初の40年超運転となるプラントの再稼働に向けて、トラブルなどを未然に防ぐため、総点検などのリスクマネジメントの取組みを着実に実施しました。

再稼働に向けた点検
(facebook)

- 美浜3号機の再稼働に際して、社員、メーカー、協力会社社員がチームを組み、機器・設備、資機材の配置（整理整頓）状況などをはじめ、現場におけるあらゆる気がかり事項を見つけ処置を行う総点検・集中的な安全確認を実施



現場パトロールの状況

	総点検	新規制実施による再稼働に向けた点検
体制	延べ約320名 美浜発電所社員、メーカー・協力会社社員 再稼働経験のある大飯発電所社員	延べ約440名 美浜発電所社員、メーカー・協力会社社員 トラブル等の知見を持つ当社OB
点検方法	・現場パトロールによる気がかり事項の抽出 ・サーモグラフィによる温度チェック ・安全上重要なポンプに対する振動診断	現場パトロールによる気がかり事項の抽出

- 高浜1号機では、特重施設完成後の再稼働に備え、燃料を装荷した状態で各種機器の健全性を確認する自主的な点検を実施

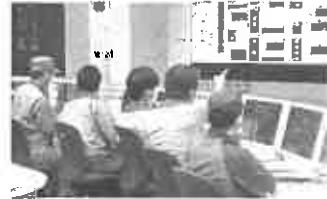
<制御棒駆動装置作動確認>



ポンプに対する振動診断の状況

- (点検項目例)
 原子炉格納容器全体漏洩率確認
 1次冷却材ポンプ作動確認
 制御棒駆動装置作動確認
 など

- 核分裂反応を停止させることができる
 制御棒が、正常に挿入されることを
 確認



リスクマネジメントをはじめとするマネジメントシステムの確立・改善

◆リスクマネジメントシステムの継続的な改善2

- これまでの事故や労働災害等に加え、今年度に発生した労働災害等を踏まえ、事故や災害を未然に防ぐため、リスクマネジメントの取組みを一層強化しています。

- 工事のリスクを議論し、対策を検討するリスクレビュー会議の継続的な実施
- 労働災害の防止に向けた取組みの徹底、教育内容の充実 など

上期の主な取組み（例）

○「基本動作遵守」の取組みの徹底

- 8月に高浜発電所で転落による協力会社作業員の重傷災害が発生したことを重く受け止め、不安全行動の管理・フィードバックをはじめとする「基本動作遵守」の取組みを改めて徹底し、各種再発防止対策を確実に実施 ①

労働災害防止の取り組みに注目
掲載題：労働災害防止の取り組み
掲載日：2021年8月
本文：労働災害防止の取り組みについての情報掲示
左側メニュー：労働災害防止の取り組み
右側メニュー：労働災害防止の取り組み
下部メニュー：労働災害防止の取り組み

①不安全行動の管理 フィードバック

○新規入構者への教育内容の充実

- これまで発生した新規入構者による労働災害の要因を分析したところ、原子力発電所特有の要因として、狭隘な場所によるものが多かったことを踏まえ、狭隘部での災害事例等を用いて留意すべきポイントに重点を置いた教育を実施 ②



- 発電所における新型コロナウイルスの感染者発生を踏まえ、感染予防等の対策を一層強化しています。

- PCR検査キットを備え付け、感染の不安が生じた場合の検査受検を懇意
- 発電所の安全・安定運営に向けた、新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施 など

高浜発電所における職域接種の様子

これまでの事故や労働災害等を踏まえ、現場に根ざした安全管理の強化など、リスクマネジメントシステムの改善に向けた取組みを進めました。
 引き続き、リスクマネジメントシステムの改善に努めています。

*1 高浜1、2号機の安全対策工事における死亡事故（2020.3）、大飯3、4号機トネル工事（2019.10）、美浜3号機使用済み燃料ピット耐震補強工事（2019.9）および高浜1、2号機安全対策工事（2019.9）における監査災害、高浜1号機の給水系管下による監査災害（2016.10）、高浜2号機のシャーレン（2017.1）、高浜4号機の監査区段内における水漏れ、発電機自動停止に伴う原子炉自動停止（2016.2）を含む。

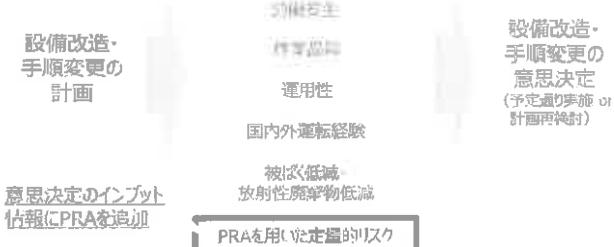
*2 高浜2号機安全対策工事における振動クリーンのレーラー操作作業（2021.8）において監査災害が発生。

*3 基本動作遵守を中心に重点を置いた各巡回パトロールを実施し、確認された不安全行動は、その場で指摘に加えレポートで元請会社による改善状況等も含め監査を徹底し、状況を元請会社と共有するもの。

- リスク評価ツール（PRA等モデル）を整備し、プラントの運用に活用する取組みを進めています。

- ・高浜3,4号機、大飯3,4号機での設備変更、手順変更時のチェックや不具合事象の重要度判定の際に、PRAを用いた定量的リスクを踏まえた意思決定を行う仕組みの運用を継続的に実施
- ・美浜3号機および高浜1,2号機においても、手順変更時のチェック、不具合事象の重要度判定に係る仕組みの運用を開始

インプット情報（例）



- 高浜3,4号機の安全性向上評価届出に向けて、PRA等を用いてプラントの最新状況を反映したリスクを定量的に評価しました。

- ・高浜3,4号機の第3回安全性向上評価届出に向けて、安全対策として新たに導入した特定重大事故等対処施設や第1回届出で追加措置として抽出した1次冷却材ポンプシャットダウンシール等を反映したPRA・ストレステスト^{※3}の評価を実施

リスク評価ツールの整備・活用により、リスク評価の取組みを進みました。
引き続き、定期的・定量的リスク評価手法の整備・活用に取り組んでまいります。

※1 Probabilistic Risk Assessmentの略称で、確率論的リスク評価。原子力施設等で発生する可能性のある事象が進展し炉心損傷等の事故に至るシナリオを、体系的な方法で網羅的に展開し、炉心損傷等の確率などを定量的に評価する手法。

※2 事業者において、原子力発電所の安全性について評価し、自主的な安全性向上に向けた取組みを、継続的に講じていくことを目的としたもの。

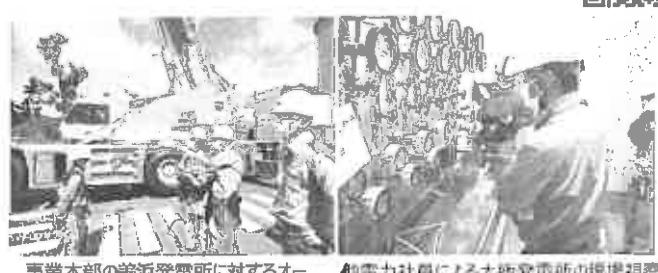
※3 原子力発電所が想定を超える地震や津波等に襲われた場合を想定し、その大きさを徐々に大きくしていくときに、安全上重要な施設や機器などどの程度まで耐えられるのかを調べたうえで、発電所の総合的な安全裕度を評価するもの。

- 発電所の安全に関する取組状況を把握・共有し、改善につなげる取組みを行っています。

独立オーバーサイトの根拠

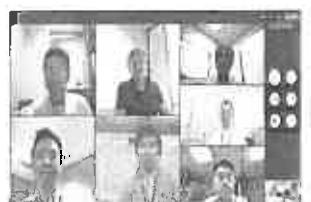


- ・発電所に対する原子力事業本部のオーバーサイト活動（PI^{※1}、MO^{※2}等）についてレビューする事業本部オーバーサイトレビュー会議を開催
- ・国内先行再稼動プラントの経験を活用するため、美浜発電所、高浜発電所にて、JANSI^{※3}による再稼動に向けた支援を受け入れ
- ・8月に大飯発電所で、他電力会社等のレビューによる専門的・客観的視点による評価（独立オーバーサイト）を実施



事業本部の美浜発電所に対するオーバーサイト（クレーン作業の現場観察）

他電力社員による大飯発電所の現地調査



EDFとの情報交換（Web開催）

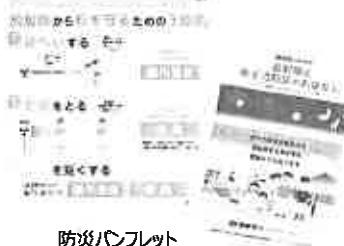
- 海外電気事業者との間で、実践レベルでの情報交換を行っており、海外の事例や知見を積極的に取り入れています。

- ・EDF社（フランス）と、独立オーバーサイト活動に関する情報交換を実施（国内他電力と合同実施）

※1 Performance Indicatorの略称で、発電所のパフォーマンスを定量的に管理する指標。
 ※2 Management Observationの略称で、原子力事業本部および発電所の管理職による発電所の現地観察。
 ※3 Japan Nuclear Safety Instituteの略称で、原子力安全推進協会。

■ 40年以降の運転に対する不安など、社会の皆さまの疑問・不安に向き合い、
共に考えていく姿勢で、双方向コミュニケーションを開いています。

- ・美浜、高浜、大飯の各発電所の立地町において戸別訪問を行い、対話を実施
- ・高浜町においては戸別訪問の中で、防災パンフレットを配布



■ 口口ナ福でのリスクコミュニケーションについて、より分かりやすくお伝えできるように工夫しています。

- ・美浜原子力PRセンターのオンライン見学会を実施
- ・原子力発電所見学の模擬体験ができるVRを活用した出前説明会を実施



オンライン見学イメージ

映像例（津波対策）

双方向コミュニケーションを開き、頂いたご意見を踏まえ、
事業運営やコミュニケーションの向上に努めました。

引き続き、立地地域における社会の皆さまとのコミュニケーションを推進してまいります。

※1 原子力に伴うリスク認識等を共有し、頂いたご意見を事業運営に反映する取り組み。

安全性向上に関する基盤整備 ◆資源の充実（人材育成）

■ 人材育成計画に基づき、「原子力安全を支える人材」を継続的に育成しています。

<発電所運営に必要な知識の取得>

- ・再稼動に向けて準備中の高浜1,2号機の運転要員を美浜発電所へ派遣し、再稼動を果たし運転中の3号機において実機での監視・操作を習熟 …①



①デジタル制御盤での監視・操作

<危険性に対する意識を高める教育・研修>

- ・労働災害の防止に向けて現場作業を担う一人ひとりがリスクへの適切な対応が取れるよう、当社社員ならびに協力会社社員を対象とした危険感受性を高める研修を実施

…②

②社外講師（安全技術アドバイザー）による
危険感受性を高める研修

<リスク情報活用の定着>

- ・発電所の原子力安全統括者が、NRRC※1が主催する発電所のRIDM※2導入・推進責任者向けの研修を受講

- 2021年度上期については、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、感染防止対策を講じた上で、取組みを実施しました。
- なお、コロナ影響により実施が困難であった取組みについては、やむを得ず延期するもの、下期、または来年度に実施することといたしました。
- 2021年度下期も、感染拡大状況を見極めつつ実施時期・方法を判断するなど、適切に対応してまいります。

・ 進捗期対策を講じた上で実施した取組み例

<Webの活用>

- ・役員と現場第一線の従業員との対話活動
 - ・原子力安全検証委員会、原子力安全推進委員会
 - ・オンライン研修
- <感染拡大防止対策の徹底（マスク着用、手指消毒、3密の回避など）>
- ・防災訓練
 - ・集合研修



役員と大飯発電所従業員との対話でのWeb活用
(他部門役員の参加)

・ 現場におけるコロナウイルス感染拡大状況等を踏まえて 下期以降に延期した取組み例

- ・国境をまたいで海外電気事業者との対面での情報交換
- ・他電力事業者との独立オーバーサイト
- ・一部の集合研修（来年度に延期 1件）
- ・公募による発電所見学会 など

定期的にお伝えする指標

主な取組み	定期的にお伝えする指標	2019	2020	2021上	指標の考え方
安全管理強化の 理念の実現	「決意」の漫透度※1	2.33ポイント	2.34ポイント	2.33ポイント	高い水準を維持
	経営層と現場第一線の職場とのコミュニケーションの実施回数※1,2	313回	410回	455回	着実に実施
	「決意」のeラーニング受講率※1	99%	99%	99%	高い水準を維持
人材育成	法令必要人数に対する国家資格※3保有者数の割合	459%	484%	年度末集計	—
	人材育成計画に基づく各種教育の実施回数および実施率 (実績/年間計画) ※4	101/105回 95%	60/92回 65%	年度末集計 (35/106回)	(コロナ感染防止のため 一部の研修実施時期を 下期以降に延期)
	計画に基づくPRAに関する研修の実績および実施率 (実績/年間計画) ※4	6/6回 100%	1/1回 100%	次年度に延期	
	危機意識を高めるための教育の実施回数および実施率 (実績/年間計画) ※4	1/1回 100%	1/1回 100%	年度末集計 (0/1回)	
新規制基準対応 等の安全性向 上に向けた措置	安全性向上対策工事の完了率※5	高浜1号機 29%	完了	完了	着実に工事が進歩
	高浜2号機		概ね完了	概ね完了※6	
事故特対応能力 向上のための防災 訓練の実施	原子力規制庁による原子力事業者防災 訓練の評価※7	美浜発電所 高浜発電所 大飯発電所	— — —	76.4% 80.0% 74.0%	すべてのサイトで訓練の パフォーマンスが大幅に改善
	リスクレビュー会議の開催回数※2		266回	333回	
	未然防止処置プロセスの部長級会議への報告回数※2		36回	48回	
リスクマネジメント システムの継続的 な改善	未然防止処置対策の実施件数※2		297件	378件	リスクマネジメントを着実に 改善および実施
	社内規程等のルールの改正件数※2		2,355件	3,825件	
リスクコミュニケーションの推進	意見の活用検討件数※2		380件	742件	コミュニケーションで頂いた 意見の活用の検討を継続



1. 安全最優先の理念の浸透および定着（1/2）

主な進捗状況（2021年度上期）	
◆ 安全最優先の理念の 共有	<p>＜経営層による安全最優先に関する継続的なメッセージの発信＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社達「原子力発電の安全性向上への決意」の浸透に向けた全社員向けeラーニングの中で、安全性向上の取組み推進する旨を発信。 ● 安全の誓いの日（8/9）にあたり、全社員へのメール配信、社内テレビで安全性向上の取組みを推進する旨の社長メッセージを発信。 <p>＜社達「原子力発電の安全性向上への決意」（以下、「決意」）の浸透活動における良好事例の共有・水平展開＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2020年度下期の各部門の浸透活動実施状況および良好事例を全社で共有。 <p>＜「決意」に関する教育（eラーニング）内容の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● eラーニングについて、昨年概ね好評であったコンテンツを踏襲しながら、決意の理解浸透につながる内容に改善し実施（7月～8月）。eラーニングの効果（＝受講者による有益度評価、受講者の内容理解度とも90%以上）を確認。 <p>＜「決意」の浸透状況の確認・分析＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「決意」に関する社員アンケートの実施結果から浸透度が昨年と同等のレベルを維持していることを確認。
基盤となる技術から機器事故 発防止対策としての取組み	<p>＜経営計画における「安全最優先」の明確化＞</p> <p>＜経営層による現場第一線への経営計画の浸透＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営層が発電所等の現場第一線の職場を訪問し、安全性向上の重要性についてメッセージを発信。
◆ 原子力安全に対する 経営のバランス強化	<p>＜原子力安全推進委員会の活動計画の策定および議論の実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全社を挙げて原子力安全を推進する「原子力安全推進委員会」の2021年度活動計画を策定。 ● 上期に4回開催。各課題について、社内全部門の広範な視点から議論を実施。 <p>＜原子力カリスクレビュー部会の開催＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 原子力カリスクレビュー部会を1回開催し、「放射性物質の放出リスク」に対する取組みについて、原子力以外の技術部門の幹部層の意見を踏まえた議論を行い、リスク低減に向けた指摘・アドバイスを実施。 <p>＜原子力事業本部運営計画策定についての対話＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 発電所において、原子力事業本部の幹部と発電所所属との膝詰めでの対話を実施（2020年度より「膝詰め対話」を充実、拡大し、「本部長コミュニケーション」として実施）し、経営層から安全最優先の理念等を伝えるとともに所属の意見を吸い上げ、原子力の事業運営に反映（高浜:7/29、大飯:9/9）。 ● 膝詰め対話に合わせて、原子力事業本部の役員および従業員と他部門の役員とのコミュニケーションを実施。
基盤となる美浜3号機事故 発防止対策としての取組み	

1. 安全最優先の理念の浸透および定着（2/2）

主な進捗状況（2021年度上期）	
◆ 安全文化の整備	<p>＜安全文化重点施策の立案、実施、評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 原子力事業本部長以下で、原子力部門の安全文化に関する会議体（原子力安全文化推進委員会・原子力安全文化推進WG）にて2021年度の重点施策の実施計画を策定し、以下の施策に取り組み中。 <p>【2021年度重点施策】</p> <p>「伝わるコミュニケーション」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営層や所属長が責任を持って、伝えることを明確にした伝わるコミュニケーションを実施する。 ・経営層は、将来的ビジョン等、要員が知るべき内容を明確にして所属長へと伝達する ・所属長は、要員が知るべき内容が伝わるコミュニケーションについて、具体的な品質目標として定め、実践する
基盤となる美浜3号機事故 発防止対策としての取組み	<p>＜安全の誓いの日の取組みの継続実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 美浜3号機事故の反省と教訓の風化防止のため、黙祷、コンダクトカードの確認、社長メール、社内新聞、社内ビデオでの教訓ビデオ視聴など、各種取組みを前年度の実施結果を反映したうえで計画通り実施。

2. 安全性向上に関する基盤整備

主な進捗状況（2021年度上期）	
	<p>＜人材育成計画の確実な遂行＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 発電所原子炉主任技術者資格のプラント知識に係る学習支援として、運転サポートセンターにてシミュレータを用いた研修を実施。 ● 高浜の運転要員を再稼動を果たした美浜3号機の運転プラントへ派遣し、実機での監視・操作を習熟。 ● 労働災害の防止に向けて現場作業を担う一人ひとりがリスクへの適切な対応が取れるよう、当社社員ならびに協力会社社員を対象とした危険感受性を高める研修を実施。 ● 発電所の原子力安全統括者が、NRRCが開催する発電所のRIDM導入・推進責任者向けの研修を受講。 ● 一部の集合研修については、新型コロナウィルス感染拡大状況を踏まえ下期以降に実施。 <p>＜安全性向上に向けた原子力事業本部および発電所の体制強化＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 7基稼動・4基廃炉の最適な組織体制の構築に向けて、事業本部および発電所の体制強化の検討を継続して実施。 <ul style="list-style-type: none"> - 原子力安全部門と原子力技術部門を統合、危機管理Gの原子力防災機能と安全管理Gの機能を統合し安全・防災Gを新設。
	<p>＜設備信頼性、労働安全の観点からの投資の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 設備信頼性、労働安全の観点から必要な投資が行えるよう、適切な予算管理を実施。 <p>＜原子力事業本部運営に係る社内諸制度の継続的改善＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 原子力事業本部の幹部が、発電所所属員と膝詰めで対話を行い、対話から得られた問題点、要望事項について、確実に対応していることを確認。 <p>＜法令、品質保証、保全指針などの教育の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 美浜発電所3号機事故再発防止対策に係る教育を計画的に実施。

3. 安全性向上に関する活動の実施（1/2）

主な進捗状況（2021年度上期）	
	<p>＜新規制基準への確実な対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新規制基準対応として、高浜2号機の安全性向上対策工事を安全最優先で継続的に実施。 <p>＜自主的な安全性向上対策の継続的実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全交流電源喪失時、1次冷却材ポンプのシールから原子炉の冷却材が漏えいすることを防止するシャットダウンシールを設置（高浜3号機、大飯3号機）。 ● 余熱除去系統の信頼性向上の観点から、プラント起動時の原子炉冷却系統圧力調整の運用を見直すため、抽出水オリフィスを口径の大きいものに取り替え（高浜4号機）。
	<p>＜2次系配管を含め、施設管理方針に基づく確実な保守管理の実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事故の直接的原因であった2次系配管肉厚管理など、施設管理方針に基づいた管理を確実に実施。 ● 安全の確保を最優先に、施設管理を継続的に改善していくことが最も重要な意識を浸透させるため各種対話活動を実施。 <p>＜運転中プラントの立入制限の継続実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運転中プラントの立入制限および定期検査前準備作業に関する社内ルールを適切に運用。

3. 安全性向上に関する活動の実施（2/2）

主な進捗状況（2021年度上期）

<p>◎ 小故障害対応能力向上のための緊急訓練の実施</p>	<p>＜教育・訓練の実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社内ルールに基づき、計画どおり各種教育・訓練を実施（訓練実績 延べ約2,500回、 教育実績 延べ約700人（2021年度上期実績）。 <p>＜防災訓練中期計画に基づく防災訓練の実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 昨年度の訓練課題を踏まえ、中期計画を改訂（8月）。 ● 中期計画に基づき、高浜原子力防災訓練を実施（9/24）。 <p>＜西日本の電力5社相互協力の確実な実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 緊急時における原子力事業者間の可搬設備の融通可能な設備の拡充に向けて導入した電源車の接続機器（アタッチメント）について、他社電源車との実接続確認を実施。
--------------------------------	---

取組み一覧⑥

4. リスクマネジメントをはじめとするマネジメントシステムの確立・改善（1/3）

主な進捗状況（2021年度上期）

<p>◎ リスクマネジメントシステムの構築</p>	<p>＜国内外の不具合情報を活用した未然防止処置※1の実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内外のリスク情報を収集し、当社への影響について検討を行い、必要に応じて対策を講じるなど、リスクの顕在化を防止。毎月行われる社内会議で未然防止処置の進捗状況を報告（上期中に計6回実施）。 <p>※1 国内外のトラブルなどリスク情報について入手次第、各所管箇所が未然防止処置として当社のリスクマネジメントに反映するかどうかの検討を行うもの。</p> <p>＜労働災害防止に向けた取組みの着実な推進（クレーン倒壊事故対策含む）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2020年度上期の労働災害の増加を受け、基本動作遵守や新規入構者対応に重点的に取り組んだ結果、全体として、件数は大きく減少しているものの、高浜発電所にて重傷災害が発生。同種災害の撲滅に向けて、原因と対策について水平展開を実施。 ● クレーン倒壊事故再発防止対策を確実に実施。 <p>＜リスク情報を活用した意思決定（RIDM）プロセスの構築＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● リスク情報を活用した意思決定プロセスの構築に必要な機能の整備・改善（諸機能） <ul style="list-style-type: none"> ・パフォーマンス監視・評価指標の活用（P24に記載） ・リスク評価（P23に記載） ・是正処置プログラム（CAP）※2の構築 ・コンフィグレーションマネジメント（CM）※3の構築 <p>※2 事業者における問題を発見して解決する仕組み。CAPはCorrective Action Programの略称。</p> <p>※3 設計要件、施設構成情報、施設の物理構成の3要素の一貫性を維持するための取組み。CMはConfiguration Managementの略称。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 構築した是正処置プログラム（CAP）の仕組みに基づき、継続して、スクリーニング会議、CAP会議を実施中。 ● コンフィグレーションマネジメント（CM）の構築のため、機器の設計要件を取りまとめた文書（設計基準文書）を整備し、美浜3号機については2021年4月に運用を開始。
---------------------------	--

4.リスクマネジメントをはじめとするマネジメントシステムの確立・改善（2/3）

主な進捗状況（2021年度上期）

	<p>＜自主的安全性向上のためのPRAの活用（高浜3,4号機、大飯3,4号機でのリスク情報の活用（定期検査工程のリスク評価、リスクの周知等）の取組の実践・定着、高浜1,2号機、美浜3号機でのリスク情報の活用）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 美浜3号機、高浜1～4号機、大飯3,4号機の内的事象出力時PRAモデルを発電所に配備し、発電所でPRAを用いた簡易な評価ができるよう、結果の概要、リスク重要度指標などのデータ集を共有。 ● 設備改造前、手順変更前のリスク評価について、高浜3,4号機、大飯3,4号機での運用を継続。 ● 手順変更前のリスク評価について、高浜1,2号機および美浜3号機での運用を開始。 ● PRAによるリスク評価が必要な発電所の問題について、是正処置プログラム（CAP）に基づき重要度評価を実施。 <p>＜安全性向上評価届出へのPRAの活用＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高浜3,4号機の第3回安全性向上評価届出に向けて、特定重大事故等対処施設等を反映したPRA・ストレステストの評価を実施。 <p>＜PRA高度化に向けた取組み（PRAモデルの整備・更新、NRRC研究への参画）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大飯3,4号機PRAモデルについて、RCPシャットダウンシール導入等のプラント情報を反映したPRAモデルについて、特重施設等のプラント情報、パラメータおよび技術知見の反映を実施中。 ● 高浜3,4号機の第3回安全性向上評価届出に向けて、特重施設等のプラント情報等を反映したPRAモデルの整備を実施。 ● NRRC（原子力リスク研究センター）による研究・プロジェクトに参画し、高浜3号機をモデルプラントとしたNRRCの溢水PRAプロジェクトについて、必要なプラントデータを提供するとともにNRRCの会議や関係者打合せにおいて進捗状況の確認を実施。
やその他のマネジメントシステムの確立・改善 担当となる部門ごとに示す取り組み	<p>＜労働安全衛生マネジメントシステムの運用継続実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各発電所での労働安全活動計画の取組状況を確認の結果、労働安全衛生マネジメントシステムが確実に運用されていることを確認。

4.リスクマネジメントをはじめとするマネジメントシステムの確立・改善（3/3）

主な進捗状況（2021年度上期）

	<p>＜原子力事業本部による発電所の安全に関するパフォーマンスの定量的評価（管理指標）や現場観察による評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 発電所のパフォーマンスを管理する指標（PI）により、発電所改善活動への働きかけを継続的に実施。 ● 事業本部管理職層による発電所の現場視察（MO）を継続的に実施。 ● PIおよびMOの結果を、四半期毎に部門内報告、事業本部オーバーサイトレビュー会議に付議。 <p>＜他電力の原子力発電に関する知見を活用した客観的な観察・評価（独立オーバーサイト活動）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 他電力から派遣されたレビューを受け入れ、大飯発電所にて独立オーバーサイト活動を実施（8月）。 ● 実施関係者（発電所、レビュー等）へのアンケートを踏まえ、必要に応じて運用改善を検討。 ● 独立オーバーサイト活動で得られた「提言・気づき事項」に対するアクションプランの検討を実施中。定期的に状況の把握・フォローを実施。 ● 美浜発電所、高浜発電所での独立オーバーサイト活動については、新型コロナウイルス拡大状況を踏まえ、下期以降で実施時期を検討。 <p>＜WANO*やJANSI*レビューの着実な受け入れおよび改善活動の実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大飯発電所において、JANSIによるレビュー（5月）を受入れ。推奨事項に対するアクションプランを策定、実施中。 ● 過去の指摘に対する現在のアクションプランの実施状況評価を実施。教育訓練分野の計画で、発電所意見を踏まえた追加対応のため計画遅延あり。その他のアクションプランは計画的に実施されていることを確認。 ● 美浜発電所にて、JANSIによる再稼動に向けた支援を受入れ。 ※ World Association of Nuclear Operatorsの略称で、世界原子力発電事業者協会。 <p>＜国内外の知見を活用した継続的な安全性の向上＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仏EDFと、実務者レベルの情報交換を実施（計4回）。 ● トップマネジメント会合については、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ適切な実施時期等を検討中。
	<p>＜学協会との連携およびメーカー、協力会社等との確実な情報共有＞ ＜業務プロセス監査の継続実施および改善＞ ＜原子力安全検証委員会による検証＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 発電所の各層におけるメーカー、協力会社との対話を実施し、パートナーシップを強化。また、協力会社アンケートを実施。PWR事業者連絡会を実施。メーカー、協力会社、PWR各社間で安全性向上に向けた各種情報を共有。 ● 協力会社に対する業務プロセス監査を、前年度の実施結果を反映したうえで改善しながら計画通り実施。 ● 第22回原子力安全検証委員会を開催（6/2）し、美浜3号機事故再発防止対策について、安全への取組状況を検証。

5.コミュニケーションの充実等

主な進捗状況（2021年度上期）	
<p>リスクコミュニケーションの推進</p>	<p>＜リスクコミュニケーションの継続的実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● リスクコミュニケーション活動で得たご意見と、それらご意見の当社リスクマネジメントへの反映状況を、原子力事業本部の幹部会議に定期的に報告（2回報告）。 ● 美浜、高浜、大飯の各発電所の立地町において戸別訪問を行い、対話を実施。高浜町においては戸別訪問の中で、防災パンフレットを配布（7月）。（美浜町、おおい町は2020年度に配布済） ● 40年以降の運転に対するご不安への対応として計画していく立地地域の方を対象とした公募見学会については、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ適切な実施時期等を検討中。 ● 美浜原子力PRセンターのオンライン見学会を実施。 ● 原子力発電所見学の模擬体験ができるVRを活用した出前説明会を実施。 ● 発電所の見学会を担当する当社実務者向けに、リスクコミュニケーションに関するツールを作成。 ● 発電所の見学会を担当する当社実務者を対象に、リスクコミュニケーションに関する勉強会を実施。 <p>＜社外知見の収集＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● NRRC（原子力リスク研究センター）のワーキングに参加して情報収集を実施。
<p>地元とのコミュニケーションの充実</p>	<p>＜地元とのコミュニケーションの充実＞ ＜立地地域に根ざした原子力事業運営の継続＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● オピニオンリーダー訪問、各戸訪問を精力的に展開。美浜3号機事故再発防止対策の継続実施や、原子力の主要案件についてコミュニケーションを行い、理解醸成活動を実施。 ● 各発電所において、地元の皆さまのご意見をお伺いしながら、立地地域に根ざした原子力事業運営を継続。

2021年度下期のロードマップ

主な計画

..... 27

1. 安全最優先の理念の浸透および定着

○安全最優先の理念の共有	経営層の安全最優先の理念に対する明確なコミットメントのもと、経営層が発電所等を訪問する役員キャラバン等の機会を通じ、所員や協力会社とのコミュニケーション活動を行うとともに、様々な機会においてメッセージ発信を行っており、安全最優先の理念の浸透に資する活動を行っています。また、「原子力発電の安全性向上への決意」に係るeラーニング等の実施など、日々の取組みへの実践に繋がる活動を継続していきます。
○原子力安全に対する経営のガバナンス強化	全ての部門の役員等が委員となっている「原子力安全推進委員会」における多様な安全活動に係る審議に加え、委員会の下部組織である原子力リスクレビュー部会において、原子力以外の技術部門の技術的な観点からも審議を行なうなど、経営全体として原子力安全の向上のための取組みを行なっています。なお、風通しの良い組織の創生※に向け、当委員会を原子力事業本部でも開催するほか、原子力事業本部の役員および従業員と他部門の役員とのコミュニケーションの機会を増やしています。 ※ 金品問題等に対する第三者委員会の指摘への改善策の1つ。
○安全文化の発展	「トップのコミットメント」、「コミュニケーション」、「学習する組織」の安全文化の3本柱に基づく、14の視点から毎年活動の評価を行い、抽出された課題について重点的に実施するなど、安全文化を高める取組みを行なっています。

安全最優先の理念の共有

【目標】 繙続的な浸透活動の展開によって、安全最優先の理念に対する理解が着実に深まっている。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
▶ 経営層による安全最優先のメッセージの発信		様々な会議などでの経営層によるメッセージ発信		
▶ 「決意」に関する教育内容の充実（eラーニングの活用）	▼eラーニング実施 内容見直し	実施結果分析 次年度実施施策検討	▼eラーニング実施 内容見直し	実施結果分析 次年度実施施策検討
(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策) ▶ 経営層による現場第一線への経営計画の浸透など		各発電所への役員等によるキャラバン等の実施		各発電所への役員等によるキャラバン等の実施

1. 安全最優先の理念の浸透および定着

原子力安全に対する経営のガバナンス強化

【目標】 社達「決意」のもと、原子力部門に対して「支援機能」と「牽制機能」を適切に發揮し、原子力安全性向上の取組みを進められている。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
▶ 原子力安全推進委員会の活動計画の策定および議論の実施	計画・計画策定		評価・計画策定	評価
(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策) ▶ 原子力事業本部運営計画についての対話		原子力安全推進委員会の開催による支援・牽制の実施（事業本部での委員会実施も含む）		原子力事業本部幹部と現場第一線との膝詰めによる対話を実施

安全文化の発展

【目標】 前年度の評価結果において抽出した課題の解決に取り組むとともに、安全文化の評価を行い、安全文化の向上が図られている。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
▶ 安全文化評価の実施（重点施策の立案、実施、評価を含む）	計画の策定		評価	計画の策定
(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策) ▶ 安全の誓いの日の取組みの継続実施	▼安全の誓いの日の取組み		▼安全の誓いの日の取組み	

2. 安全性向上に関する基盤整備

○資源の充実 (人材育成)	原子力安全システムを俯瞰する人材の継続的な育成に向けて、発電所運転当直と原子力事業本部安全部門を基軸とした定期的な配属を実施。また、原子炉主任技術者の資格取得に向けた支援、PRAから得られるリスク情報の活用を定着させるための研修に加え、クレーン倒壊事故も踏まえ危険性に対する意識を高めるための教育などを実施していきます。また、円滑な技術伝承がなされるように、原子力事業本部での人材育成サポートの充実など各種施策を検討し、基盤整備を進めています。なお、風通しの良い組織の創生※に向けて他部門等との人材交流をより一層進めていきます。 ※ 金品問題等に対する第三者委員会の指摘に対する改善策の1つ。
○資源の充実 (体制整備)	全11基の運転方針（7基稼動・4基廃炉）が確定した事を踏まえ、原子力事業本部や発電所の組織・要員を検討し体制を確立するなど、安全最優先を全うするため、社内資源の柔軟な配置により体制強化を図っています。

人材育成・体制整備

【目標】 安全性のさらなる向上を目指し、原子力安全システムを俯瞰する人材、安全を支える人材が継続的に育成されている。
再稼動状況に応じた組織体制が構築できており常に安全性を志向した体制強化を図っている。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
▶ 人材育成計画の確実な遂行		人材育成計画に基づく教育の計画的実施 (原子炉主任取得支援・PRA・危機意識を高める研修など)		「コロナ対応」 感染状況を踏まえ適切な時期に実施 他部門等との人材交流
▶ 発電当直と安全部門を基軸とした人材育成		新規配属▼		新規配属▼
▶ 円滑な技術伝承のための基盤整備		技術伝承に係る施策適用・継続的改善		
▶ 安全性向上に向けた事業本部、発電所の体制強化	▼組織改正の実施	▼組織改正の実施		
(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策)		組織改編ニーズの確認		
▶ 設備信頼性、労働安全からの投資の充実		7基稼動・4基廃炉を踏まえた体制案の検討・確立		
▶ 法令・品質保証、保全指針などの教育の充実など		設備信頼性、労働安全からの投資の充実		
		法令・品質保証、保全指針などの教育の充実		

3. 安全性向上に関する活動の実施

○新規制基準対応を含む安全性向上対策の推進	原子力事故が発生するリスクを極力低減するために、原子力規制委員会から新規制基準に基づき許認可を受けた発電所に關し、地震や津波、竜巻、火災等への対策を行っています。特に、40年以降の運転を目指す発電所については、美浜発電所の防潮堤設置や高浜1,2号機の原子炉格納容器の遮蔽機能向上対策など、安全性向上のための設備更新工事等を合わせて進めています。また、新規制基準への対応に留まることなく、免震事務棟※の設置等に加え、今後とも国内外の新たな知見を踏まえた自主的な安全性向上の取組みを行っていきます。 ※ 事故対応の支援を目的に、初動要員等の宿泊・待機場所として活用する施設。
○事故時対応能力向上のための防災訓練の実施	上記の対策に関わらず、原子力事故が発生した場合においても、迅速・的確な事故収束活動により進展・拡大を防ぐとともに、万一事故が進展した場合でも、住民の皆さまが安全に避難できるように、国や自治体、他の電力会社とも連携を図った総合防災訓練を行うなど、事故時の対応能力の向上の取組みを行っていきます。

新規制基準対応を含む安全性向上対策の推進

【目標】 原子力の安全性向上に関する活動（規制対応、自主的な取組み等）を継続的に行い、プラントの安全・安定運転に万全を期している。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
▶ 新規制基準への確実な対応	▼美浜3号機、高浜1号機の本工事完了 美浜3号機より高浜1,2号機に関する安全性向上対策工事			
▶ 自主的な安全性向上対策の継続的実施	免震事務棟の設置（美浜）▼	送水車の導入によるシビアアクシデント時の給水対応の高度化 ▼美浜2号機 ▼高浜1,3,4号機	RCP（1次冷却材ポンプ）シャットダウンシールの導入 高浜3号機 大飯4号機 ▼高浜4号機 ▼太飯3号機	1相開放事故検査システムの検討・導入 高浜 大飯▼
(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策)		2次系配管を含め、保守管理方針に基づく確実な保守管理の実施		
▶ 2次系配管を含め、保守管理方針に基づく確実な保守管理の実施				
▶ 運転中プラントの立入り制限の継続実施		運転中プラント立入り制限の継続実施		



3. 安全性向上に関する活動の実施

31

事故時対応能力向上のための防災訓練の実施

【目標】第1回防災訓練実施から約1年間で、各事業所が既存訓練計画をもとにした能力・方法を改定するため、各事業所にて訓練実施するよう導入検討に取り組んでいます。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
▶ 教育・訓練の実施	シビリアンアカデミーにおける機上講義・機上演習、eラーニング、「たいがん訓練」の実施		本部長、班長など、各所の指導者クラスの委嘱や事故対応要員に対する教育・訓練の実施および継続的改善	
▶ 防災訓練中期計画に基づく防災訓練の実施 (国、自治体、他電力との連携)	中期計画の更新 ▼大飯	防災訓練の実施・評価 ▼美浜 ▼高浜	中期計画の更新 ▼高浜	防災訓練の実施・評価 ▼大飯 ▼美浜
▶ 原子力災害対策の充実に向けた取り組みの実施	原子力災害対策充実に向けた当社取組みの実施および進捗状況取り纏め		原子力災害対策充実に向けた当社取組みの実施および進捗状況取り纏め	
▶ 福井エリア地域原子力防災協議会各分科会への協力	高浜、大飯地域分科会(同時発災)への協力内容の検討 ▼美浜地域分科会への協力内容の検討			継続した分科会での議論を踏まえ、必要に応じて当社の協力事項を検討
▶ 自治体と連携した防災訓練の実施	自治体との連携訓練規模等に応じて訓練実施 ▼福井県 ▼京都府・滋賀県・岐阜県			
▶ 西日本の電力会社5社による相互協力の確実な実施	他電力(自治体)との連携訓練規模等に応じて協力の実施			



4. リスクマネジメントをはじめとするマネジメントシステムの確立・改善

32

○リスクマネジメントシステムの継続的な改善	国内外のリスク情報を収集し、定期的に当社への影響について検討を行い、必要に応じて対策を講じる未然防止処置のプロセスを通じて、リスク顕在化を防止しています。また、クレーン倒壊事故対策を含め、労働災害防止に向けた取組みを着実に推進するとともに、リスク情報を活用した意思決定(RIDM)プロセスの構築に向け、リスク情報の活用の実践・定着を進めています。
○リスク管理・評価等のツールの整備・改善	最新のプラント情報や技術知見を反映したPRA手法の維持管理を実施するとともに、安全性向上評価においてPRAを用いた評価を行い、評価結果をもとに設備・機器等の改良工事や発電所の運用等の見直しを行うなど、PRAを活用してよりリスク低減につなげる取組みを実践するとともに、PRAモデルの高度化を進めています。
○その他マネジメントシステムの確立・改善	労働安全衛生マネジメントシステムを確実に運用することで、労働災害の潜在的危険性を低減し、作業者の安全を確保します。
○客観的評価・外部知見等の活用	原子力事業本部による発電所の安全に関する取組みのパフォーマンスの定量的な評価(管理指標による評価)や現場観察による評価に加え、他電力の原子力発電に関する知見も活用した客観的な観察・評価などのオーバーサイト*活動により、業務の改善を図るなど、安全性向上の取組みを行っていきます。また、デュークエナジー社(米国)やフランス電力会社などの海外電気事業者との経営層をはじめとした様々なレベルでの情報交換や、WANOやJANSIといった外部の原子力安全に係る専門組織などの知見を活用しつつ、継続的に安全性向上に取り組んでいます。 * 発電所の安全に係る取組状況を観察・評価し、改善につなげる取組み。

リスクマネジメントの継続的な改善

【目標】リスクマネジメントシステムの継続的な改善に取り組み、また、リスク管理レベルを向上し、原子力の安全性向上に資している。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
▶ 労働災害防止に向けた取組みの着実な推進(クレーン倒壊事故対策含む)		評価 次年度計画策定		評価 次年度計画策定
▶ リスク情報を活用した意思決定(RIDM)プロセス構築	労働災害防止に向けた取組みの着実な実施 Act!「基本動作遵守」の取組みの徹底		労働災害防止に向けた取組みの着実な実施 RIDMの構築に必要な機能の整備・改善	

リスク管理・評価等のツールの整備・改善

【目標】 最新のプラント情報や技術知見を反映したPRA手法の維持管理が適切に実施され、PRA手法やその評価結果を適切に理解した上で、各発電所において、一部業務でPRAによって得られる原子力リスク情報を活用してリスク低減を行っている。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
▶ 自主的安全性向上のためのPRAの活用	高浜3,4号機、大飯3,4号機でのリスク情報の活用（定期検査工程のリスク評価、リスクの周知等）の取組の実践・定着			
	高浜1,2号機、美浜3号機でのリスク情報の活用準備		高浜1,2号機、美浜3号機でのリスク情報の活用	
▶ 安全性向上評価届出へのPRAの活用	▼大飯4号機 安全性向上評価届出		高浜3,4号機評価	
	PRAモデルの整備・更新 高浜1,2号機、美浜3号機PRAモデル整備	プラント情報等の反映による大飯3,4号機モデル変更 プラント情報等の反映による高浜3,4号機モデル変更		
▶ PRAの高度化に向けた取組み		NRRC研究への参画		

その他マネジメントシステムの確立・改善

【目標】 労働安全衛生マネジメントシステムが確実に運用されていることを確認し、労働災害の潜在的危険性を低減し、作業者の安全を確保する。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策) ▶ 労働安全衛生マネジメントシステムの運用継続実施		労働安全衛生マネジメントシステムの確実な運用		

4.リスクマネジメントをはじめとするマネジメントシステムの確立・改善

客観的評価・外部知見等の活用

【目標】 発電所の安全に從事する取組みについて、定量的な指標や外部の知長を活用しながらパフォーマンスを評価し、劣化傾向を特定・是正する仕組みが整備され、その活動を通して統合的に安全性の向上が図られている。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
▶ 原子力事業本部による発電所の安全に関するパフォーマンスの定量的評価（管理指標）や現場観察による評価	管理指標の継続監視			
	現場観察活動の継続実施（管理指標の弱みの評価を含む）			
▶ 他電力の原子力発電に関する知見を活用した客観的な観察・評価（独立オーバーサイト活動）等	発電所のパフォーマンスをレビューする会議体の検討・実施		独立オーバーサイト活動の実施・評価・改善	独立オーバーサイト活動の実施・評価・改善 コロナ対応 感染状況を踏まえ適切な時期に実施
		WANO・JANSIレビューの受け入れ・改善活動の実施	Act! 発電所意見を踏まえた追加対応（教育訓練分野）	
(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策) ▶ 学協会との連携およびメーカー、協力会社等との確実な情報共有 ▶ 原子力安全検証委員会による検証など	学協会との連携およびメーカー、協力会社等との確実な情報共有			
	原子力安全検証委員会における安全の取組みに関する従前の審議・検証の実施			

5. コミュニケーションの充実等

○リスクコミュニケーションの推進	原子力発電の特性・リスクを十分認識し、立地地域、立地周辺地域、消費地域において、社会の皆さまの疑問・不安に向き合い、共に考えていく姿勢で引き続きコミュニケーションを展開し、頂戴したご意見を当社のリスクマネジメントに活用することで、さらなるリスク低減に繋げていきます。
------------------	---

リスクコミュニケーションの推進

【目標】原子力発電のリスクを十分認識して、ステークホルダーとリスクに適応するとともに、さらなる安全性向上のため、ステークホルダーからの情報もリスクマネジメントに反映し、相互の信頼性を高める。

個別の活動	2020年度		2021年度	
	上期	下期	上期	下期
▶ リスクコミュニケーションの継続的実施		リスク運動の継続的実施、改善 (40年を超える発電所の運転への対応を含む)		
			【コロナ対応】 感染状況を踏まえ適切な時期に実施	
		良好事例の共有、勉強会開催		
▶ 社外知見の収集			原子力防災パンフの活用	
		学識経験者との意見交換・NRC研究報告会への参加 電力6社による情報共有会議の実施		
(基盤となる美浜3号機事故再発防止対策) ▶ 地元とのコミュニケーションの充実 ▶ 立地地域に根ざした原子力事業運営の継続			地元とのコミュニケーションの充実	
			立地地域に根ざした原子力事業運営の継続	

原子力安全のありたい姿と2ヵ年(2020~2021)の取組み項目

ありたい姿

2020~2021年度 ロードマップの取組み項目

5つの柱

「原子力発電の安全性向上への決意」に基づき、継続的に改善を図ることで、自立的な外部の知見等も活用し、確実に改善を図ることで、安全な立地地域に根ざした事業運営を行うことを目指す。

安全性優先の理念の浸透 古今東西

経営層の安全最優先の理念に対する明確なコミットメントのもと、全社を挙げた理念等の浸透活動が展開され、原子力事業本部を含む本店と発電所、また当社と協力会社社員との間のコミュニケーションなどを通じて、理念等が現場第一線にまで浸透・定着し、日々の活動において実践されている。

安全性向上に関する基礎整備

安全の基礎となる人材を継続的に育成するとともに、環境の変化に応じて、柔軟に組織・体制の整備や設備投資を行うなど、経営資源を適切に投入することで、安全最優先の事業運営基盤の維持・向上を図っている。

安全性向上に関する活動の実施

安全性向上のために国が定める規制基準の枠組みに確実に対応することに留まらず、世界最高水準の安全性実現に向け、事故の発生、進展、拡大を防止する対策の充実、および万が一に備える事故時対応能力の向上に向けた諸施策を自主的・継続的に実施している。

リスクマネジメントをはじめとするマネジメントシステムの確立・改善

安全性向上のために必要となる運用管理や有効性の評価システムに加え、オーバーサイトの仕組みや国内外の情報を活用することで、マネジメントシステムを継続的に改善している。

コミュニケーションの充実等

社会の皆さまとのコミュニケーション活動を通じて、原子力に係るリスク認識等を共有し、頂いたご意見を事業運営に反映することで、安全性向上を図っている。地域に根ざした事業運営を行うことで、立地地域ははじめとした社会の皆さまとの信頼関係の維持・向上を行っている。

- ◆安全最優先の理念の共有
- ◆原子力安全に対する経営のガバナンス強化
- ◆安全文化の発展

- ◆資源の充実
 - 人材育成
 - 体制整備

- ◆新規制基準対応を含む安全性向上対策の推進
- ◆事故時対応能力向上のための防災訓練の実施

- ◆リスクマネジメントシステムの継続的な改善
- ◆リスク管理・評価等のツールの整備・改善
- ◆その他マネジメントシステムの確立・改善
- ◆客観的評価・外部知見等の活用

- ◆リスクコミュニケーションの推進

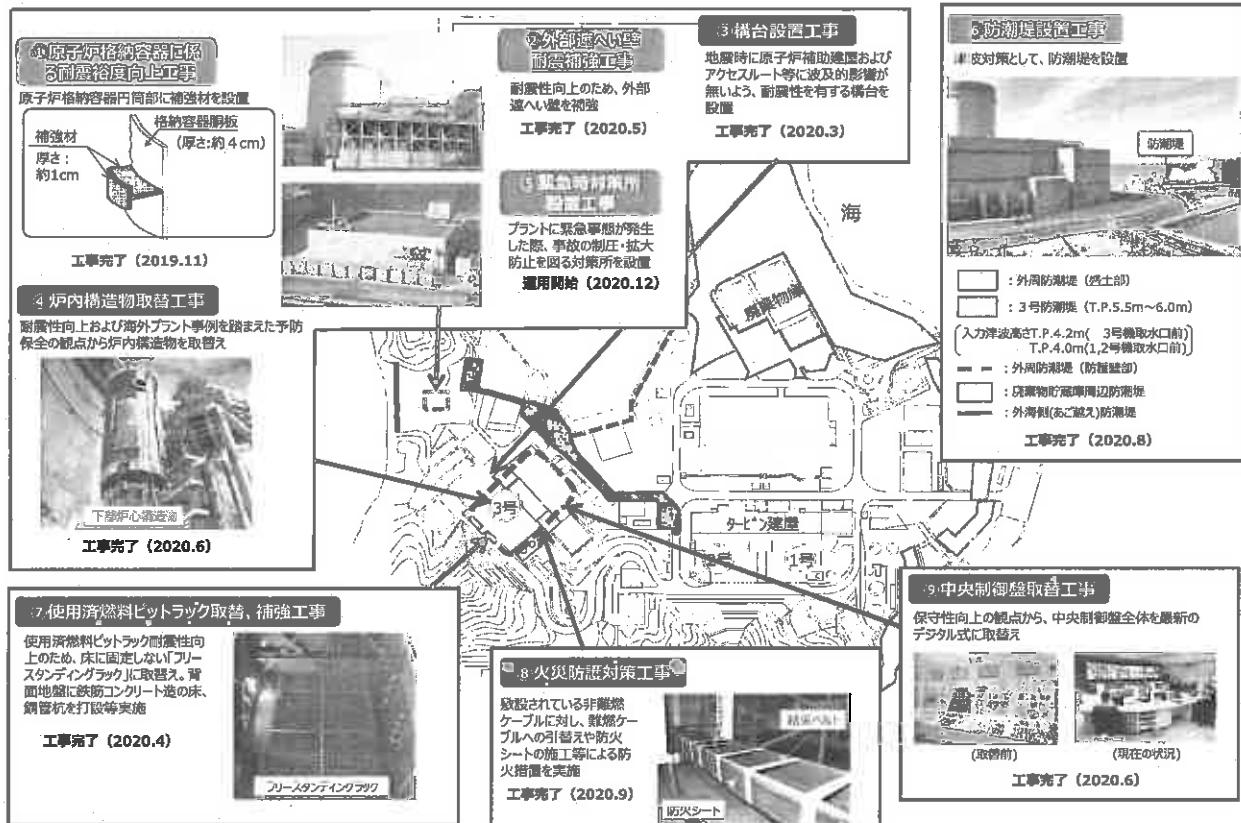
(50音順)

用語	説明
RIDM	Risk Informed Decision Makingの略称で、リスク情報を活用した意思決定。
安全性向上評価	事業者において、原子力発電所の安全性について評価し、自主的な安全性向上に向けた取組みを、継続的に講じていくことを目的としたもの。
ERC	原子力規制庁緊急時対応センター
NRRC	Nuclear Risk Research Centerの略称で、電力中央研究所原子力リスク研究センター。
MO	Management Observationの略称で、原子力事業本部および発電所の管理職による発電所の現場観察。
オーバーサイト	発電所の安全に係る取組状況を観察・評価し、改善につなげる取組み。
コンフィギュレーションマネジメント(CM)	設計要件、施設構成情報、施設の物理構成の3要素の一貫性を維持するための取組み。CMはConfiguration Managementの略称。
JANSI	Japan Nuclear Safety Instituteの略称で、原子力安全推進協会。
ストレステスト	原子力発電所が想定を超える地震や津波等に襲われた場合を想定し、その大きさを徐々に大きくしていくときに、安全上重要な施設や機器などがどの程度まで耐えられるのかを調べたうえで、発電所の総合的な安全裕度を評価するもの。
是正処置プログラム(CAP)	事業者における問題を発見して解決する仕組み。CAPはCorrective Action Programの略称。
特定重大事故等対処施設	原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突やその他のテロリズム等により、原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備えて、格納容器の破損を防止するための機能を有する施設。
PRA	Probabilistic Risk Assessmentの略。確率論的リスク評価。原子力施設等で発生する可能性のある事象が進展し炉心損傷等の事故に至るシナリオを、体系的方法で網羅的に展開し、炉心損傷等の確率などを定量的に評価する手法
PI	Performance Indicatorの略称で、発電所のパフォーマンスを定量的に管理する指標
未然防止処置	国内外のトラブルなどリスク情報について入手次第、各所管箇所が予防処置として当社のリスクマネジメントに反映するかどうかの検討を行うもの。
リスクコミュニケーション	原子力に係るリスク認識等を共有し、頂いたご意見を事業運営に反映する取組み。
WANO	World Association of Nuclear Operatorsの略称で、世界原子力発電事業者協会。

2016.10 原子炉設置変更許可
2016.11 運転延長認可
2021.6 再稼動

参考2 1

事故の発生・進展・拡大を防止する対策を何段階にも講じており、多重化多様化を図っています

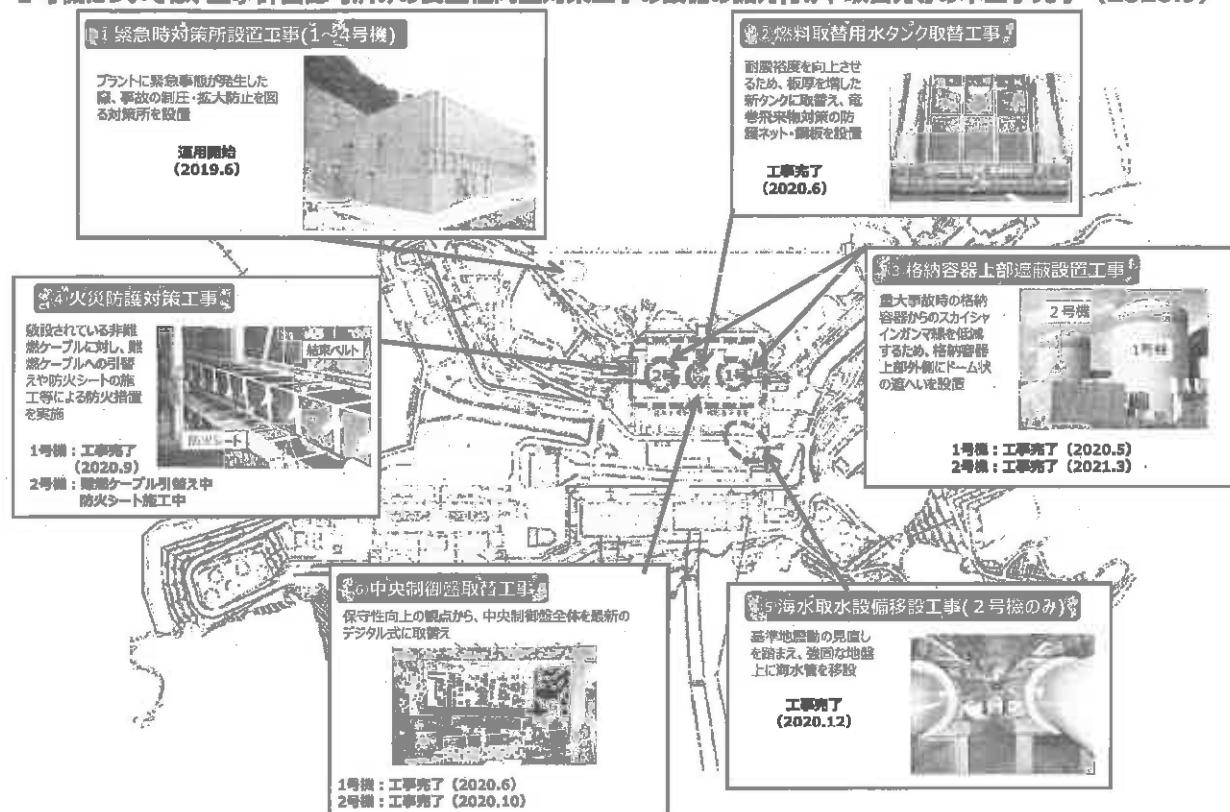


2016.4 原子炉設置
変更許可
2016.6 運転延長認可

2

事故の発生・進展・拡大を防止する対策を何段階にも跨じ、多重化多様化を図るべく、工事を進めています

1号機については、工事計画認可済みの安全性向上対策工事の設備の据え付けや取替え等の本工事を完了（2020.9）



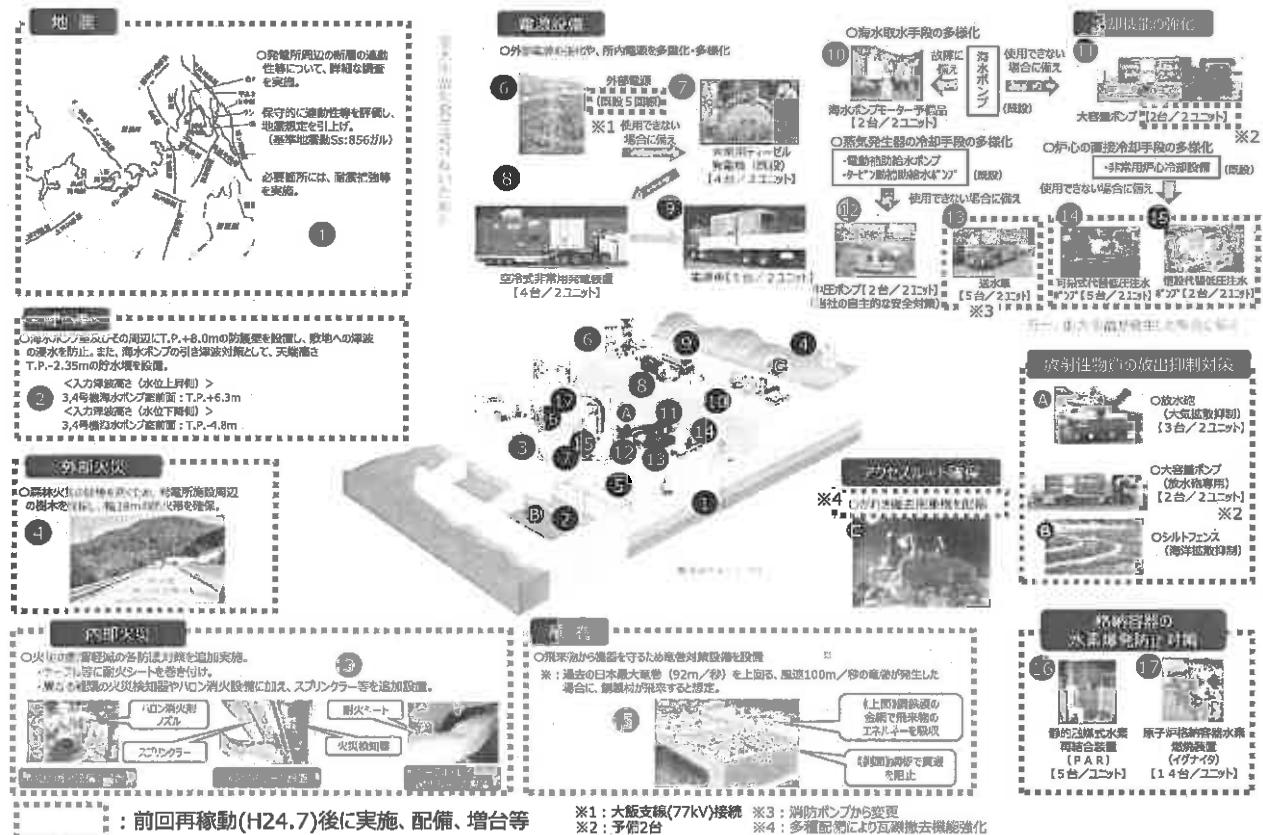
2015.2 原子炉設置変更許可
2017 再稼動

3

事故の発生・進展・拡大を防止する対策を何段階にも跨じており、多重化多様化を図っています



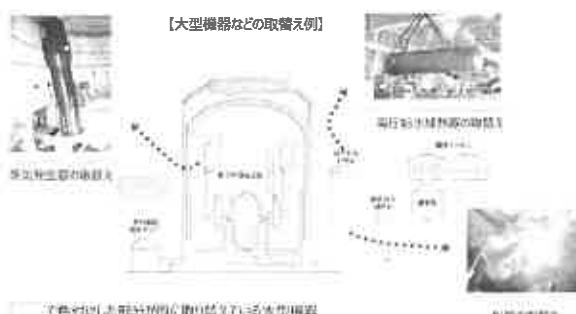
事故の発生・進展・拡大を防止する対策を何段階にも講じており、多重化多様化を図っています



美浜発電所3号機、高浜発電所1,2号機は、60年までの運転期間延長について、
原子力規制委員会から認可をうけ、安全対策工事を進めています。

大型機器やポンプ、配管など、取り替えられるものは積極的に新しいものに取り替えています。今後とも、予防保全のために計画的に新しいものに取り替え、設備や機器の安全性を確保していきます。

例えば、高浜1,2号機、美浜3号機では、トラブルを事前に防ぐために1993～1996年度には蒸気発生器を、2000～2006年度には高圧給水加熱器を、当時の最新のものに取り替え、発電所全体の安全性を高い水準に維持しています。



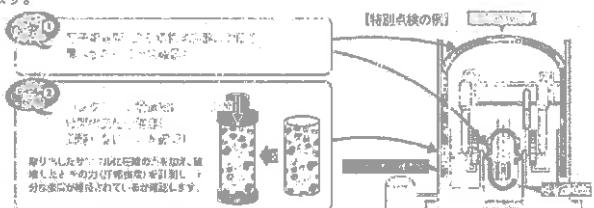
米国では、80年までの運転延長も認められています

- ✓ 米国では日本と同様に、最初の運転認可期間40年を満了後、更新できる制度があります。(ただし、米国は最長20年単位で繰り返し延長を申請できる)
- ✓ 米国では運転中の原子力発電所のうち、9割以上で60年までの運転期間延長が認可されており、さらに、80年までの運転期間延長も認可されています。

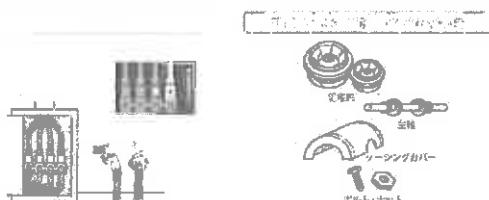
* 国心連合規則が40年の規則より、西田日研(「実験作」と独立基づいての規則)によるもので、安全性にまつわることはあません。未だでは、延長申請日現在の申請はありません。

取替えが難しい「原子炉容器」「原子炉格納容器」「コンクリート構造物」について、通常のメンテナンスに加え、運転開始から40年を迎える前に劣化の状況を詳細に把握する為の点検(特別点検)を行い、問題がないことを確認しています。

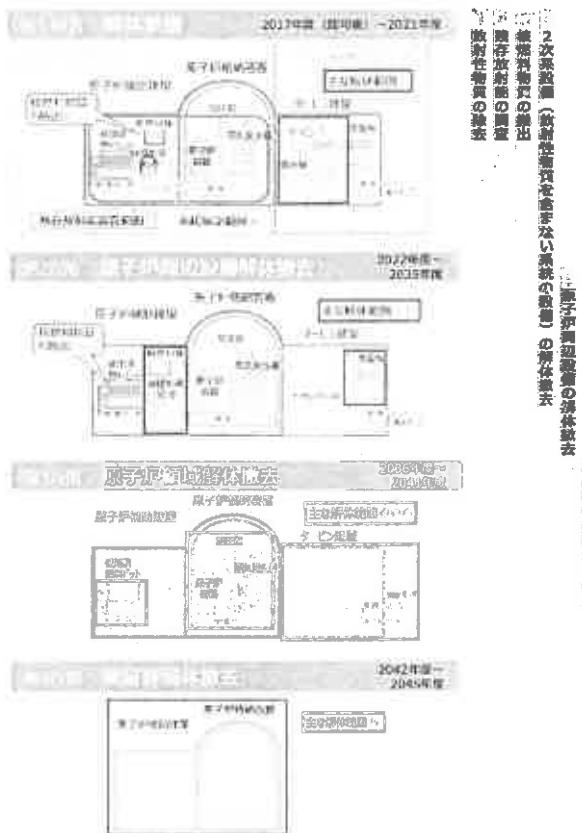
原子炉容器の特別点検では、1日24時間体制で約1ヶ月をかけ、目視での念入な点検に加え、超音波や輻射線を使って割れなどの欠陥がないことを確認しました。さらに、原子炉格納容器に「塗装の剥がれ」や「腐食」がないことや、コンクリート構造からサンプルを取り出し、性質の変化や強度についても問題がないことを確認しています。



日々の点検では、目視や触診で確認できる大きな変化だけではなく、赤外線診断や振動診断など、さまざまな診断技術を使って、発熱や振動など目に見えない小さな変化を察知し、異常の早期発見に努めています。加えて、運転開始後30年目を迎える前とその後10年ごとに、60年までの運転を想定して、設備や機器を部品レベルにまで分解し、劣化状況の評価を行うなど、60年までの運転を安全にできることを確認しています。



大きく4段階に分け、約30年かけて廃止措置を着実に実施いたします。



【廃止措置の基本方針（概要）】

- 安全の確保を最優先に、廃止措置期間中の保安のために必要な機能を維持管理しつつ着実に進める。
- 周辺公衆および放射線業務従事者の被ばく線量を低減するよう、効果的な除染技術・遮隔装置の活用等を講じた解体撤去の手順および工法を策定し実施する。
- 廃止措置の全体工程（約30年間）を4段階に区分し、段階的に進める。

① 放射性物質の除去として、今後の機器解体時の作業環境改善（作業員の被ばく量低減等）のため、配管および機器等の内面に付着した放射性物質を、薬品を用いて除去しました。具体的には、放射性物質を含む系統に薬品を注入し、1サイクルあたり数日間循環する作業を数サイクル実施した結果、除染前からあらかじめ定めた目標値（90%以上の放射性物質除去率）を達成できました。

② 作業員等の被ばく低減を考慮した解体廃棄物の合理的な処理・処分方法を定めるため、残存放射能の調査として原子炉容器内および原子炉容器外の放射能分布状況を調査します。具体的には、放射能測定装置、コンクリートの試料採取装置、遮隔操作装置を使って試料を採取し、元素の分析、放射能測定等を行い、放射能の量を評価し、汚染分布図を作成します。

③ 新燃料、使用済燃料は、搬出するまでの期間、発電所の燃料貯蔵設備で安全に管理し貯蔵します。

新燃料：2020年度から加工施設への搬出を開始しています。

使用済燃料：国の政策に基づき、從来より再び燃料として使えるようにするために、再処理工場に搬出することとしています。第2段階が終了する2035年度までに、再処理工場または中間貯蔵施設等へ搬出する計画です。

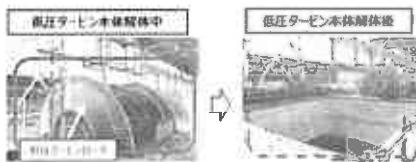
④ タービン建屋内、屋外の設備を解体します。現在は、建屋内の機器の解体撤去を実施中です。

⑤ 原子炉補助建屋、原子炉格納容器内の設備（新燃料庫、使用済燃料ピット、蒸気発生器等）を解体します。

⑥ 原子炉容器、炉内構造物を解体します。

⑦ 原子炉補助建屋、原子炉格納容器を解体します。

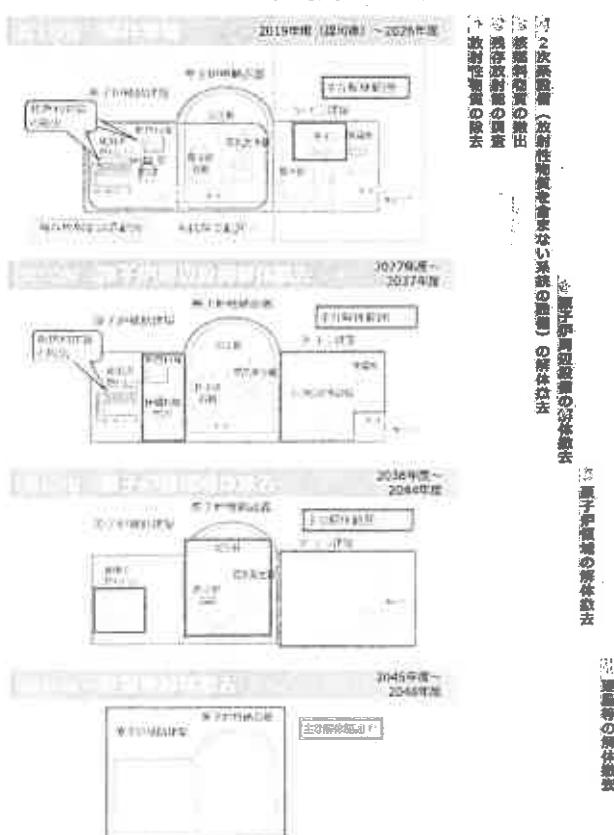
⑧ 解体に伴い発生する放射性廃棄物を処理処分します。



実績1号機の2次系設備の解体状況の例

2021.9

大きく4段階に分け、約30年かけて廃止措置を着実に実施いたします。



【廃止措置の基本方針（概要）】

- 安全の確保を最優先に、廃止措置期間中の保安のために必要な機能を維持管理しつつ着実に進める。
- 周辺公衆および放射線業務従事者の被ばく線量を低減するよう、効果的な除染技術・遮隔装置の活用等を講じた解体撤去の手順および工法を策定し実施する。
- 廃止措置の全体工程（約30年間）を4段階に区分し、段階的に進める。

① 放射性物質の除去として、今後の機器解体時の作業環境改善（作業員の被ばく量低減等）のため、配管および機器等の内面に付着した放射性物質を、薬品を用いて除去します（系統除染）。具体的には、放射性物質を含む系統に薬品を注入し、90%以上の放射性物質除去率を目標として、1サイクルあたり数日間循環する作業を数サイクル実施します。現在は、1号機の除染作業を完了し、2号機の除染作業を実施中です。

② 作業員等の被ばく低減を考慮した解体廃棄物の合理的な処理・処分方法を定めるため、残存放射能の調査として原子炉容器内および原子炉容器外の放射能分布状況を調査します。具体的には、放射能測定装置、コンクリートの試料採取装置、遮隔操作装置を使って試料を採取し、元素の分析、放射能測定等を行い、放射能の量を評価し、汚染分布図を作成します。放射能分布状況の調査は、系統除染にて作業環境改善したあとに実施する予定です。

③ 新燃料、使用済燃料は、搬出するまでの期間、発電所の燃料貯蔵設備で安全に管理し貯蔵します。

新燃料：2020年度から大飯3,4号機の燃料貯蔵設備へ輸送を開始しています。

使用済燃料：国の政策に基づき、從来より再び燃料として使えるようにするために、再処理工場に搬出することとしています。第2段階が終了する2037年度までに、再処理工場または中間貯蔵施設等へ搬出する計画です。

④ タービン建屋内、屋外の設備を解体します。現在は、建屋内の機器の解体撤去を実施中です。

⑤ 原子炉補助建屋、原子炉格納容器内の設備（新燃料庫、使用済燃料ピット、蒸気発生器等）を解体します。

⑥ 原子炉容器、炉内構造物を解体します。

⑦ 原子炉補助建屋、原子炉格納容器を解体します。

⑧ 解体に伴い発生する放射性廃棄物を処理処分します。

【廃止措置の基本方針（概要）】

- 安全の確保を最優先に、廃止措置期間中の保安のために必要な機能を維持管理しつつ着実に進める。
- 周辺公衆および放射線業務従事者の被ばく線量を低減するよう、効果的な除染技術・遮隔装置の活用等を講じた解体撤去の手順および工法を策定し実施する。
- 廃止措置の全体工程（約30年間）を4段階に区分し、段階的に進める。



実績1号機の2次系設備の解体状況の例

2021.9

いかなる状況下にあっても発電所で万全の対応をとるために、多くの要員がいつでも迅速に駆けつけることができるよう体制を強化しています。また、安全対策設備の整備だけでなく、それらを実際に確実に使いこなすことができるよう、万が一の事態に備えた訓練を、協力会社の方々と一緒に徹底的に取り組んでいます。

事故を収束する訓練

総合防災訓練

発電所内すべての電源を失い、原子炉を冷却することができなくなるなどの重大事故を想定し、原子力緊急時対策本部を設置して対応するなど、事態を安全に収束できるよう原子力総合防災訓練を実施しています。

電源供給訓練

送電線からの電力供給や非常用ディーゼル発電機を使用できない場合を想定し、電源車などの接続・起動訓練を実施しています。また、外部の調査も実施しています。

電源を失った場合の監査操作訓練

発電所内すべての電源を失った状態を想定し、本格的には厳しい状況の中、落ち着いて事務官を担当して訓練を行うことを実施しています。

重機による瓦礫除去訓練

津波等で発電所内に瓦礫が散乱した状態を想定し、配備した重機で瓦礫を撤去し、人や車の通行を確保するための訓練を実施しています。

緊急時環境モニタリング訓練

発電所周辺の環境モニタリング付近について、モニタリングによる空間放射線量平野における中性子線量の測定を実施しています。

被災者支援のための各種取組み

避難所周辺に居住している住民の避難等に対して、発電事業者である当社としても最大限の被災者支援活動を行います。

避難時の移動支援

要支援者の方を始め、避難に必要な輸送手段（バス、福祉車両、ヘリコプター、船）を、できる限り提供します。

避難時の支援

当社から、避難避难時（放射性物質の投棄）検査要員を派遣し、住民のみなさまに迅速に避難いただけた協力します。また、住民避難時ににおける障害症対策資機材（サーマルカメラなど）の提供も実施しています。

生活支援物資等の支援

災害時に福井県、京都府及び関係市町が蓄積する生活物資が不足する場合に備え、原子力事業本部及び原子力発電所に貯蔵している食料、生活物資等を支援する備蓄体制を整備しています。さらに、ハグアップとして当社の本店・支社および近隣の事業所に貯蔵している生活物資についてできる限り支援します。

生活物資の備蓄状況	災害時ににおける物資の輸送に関する協定等の締結状況		
	協定の種類	内容	締結民間企業等
食料品 5,900食	非常災害時にむけ る資機材等の輸送 用車両の優先提供	輸送車両の 優先利用等	関西圏域の 民間業者
飲料水 14,000リットル			
毛布 1,300枚			

災害訓練のFacebook

災害時ににおける物資の輸送に関する協定等の締結状況

高浜

原子力事業者間で技術協力や災害時における物的・人的支援などの様々な相互協力をを行い、安全性向上に努めています

